

令和2年度 第2回 豊橋市子ども・子育て会議

日時：令和3年2月19日（金）

午前10時～11時30分（予定）

場所：豊橋市役所東館8階85・86会議室

- 1 あいさつ

- 2 第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン進捗状況及び新型コロナウイルス感染症対策等について
 - ・令和2年度出生数及び妊娠届の状況 …資料1（当日配布）
 - ・令和2年度新規事業の進捗状況 …資料2
 - 参考資料①各事業の進捗状況
 - 参考資料②新型コロナウイルス感染症対策（当日配布）

- 3 第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの一部変更等について
 - ・量の見込みと確保方策 …資料3
 - ・多様な集団活動事業の利用支援について …資料4（当日配布）

- 4 令和3年度予算について …資料5（当日配布）

- 5 その他

豊橋市人口動態（出生数）

資料1

総数（日本人+外国人）

	H20年 2008年	H21年 2009年	H22年 2010年	H23年 2011年	H24年 2012年	H25年 2013年	H26年 2014年	H27年 2015年	H28年 2016年	H29年 2017年	H30年 2018年	R元年 2019年	R2年 2020年	R3年 2021年	比較 R3-R2
1月	315	320	291	335	306	288	266	345	304	285	287	238	233	210	▲23
2月	308	280	268	277	293	269	273	256	254	248	231	220	209		
3月	305	308	339	292	264	267	240	258	262	264	228	201	230		
4月	322	327	320	259	284	269	222	304	269	208	225	189	213		
5月	308	299	287	309	266	296	282	283	292	251	284	271	196		
6月	257	280	262	294	282	254	233	279	272	268	215	193	196		
7月	312	301	312	289	298	322	259	327	254	225	260	266	233		
8月	309	335	332	351	278	283	272	247	308	277	271	228	254		
9月	321	312	279	326	311	274	298	267	287	231	247	254	232		
10月	325	310	284	308	315	339	332	269	257	250	276	234	252		
11月	272	294	296	316	313	308	244	258	245	282	236	221	232		
12月	331	321	297	289	275	270	263	244	232	229	243	249	211		
計	3,685	3,687	3,567	3,645	3,485	3,439	3,184	3,337	3,236	3,018	3,003	2,764	2,691	210	
月平均	307	307	297	304	290	287	265	278	270	252	250	230	224	210	
上半期小計	1,815	1,814	1,767	1,766	1,695	1,643	1,516	1,725	1,653	1,524	1,470	1,312	1,277		
下半期小計	1,870	1,873	1,800	1,879	1,790	1,796	1,668	1,612	1,583	1,494	1,533	1,452	1,414		

日本人	3,486	3,536	3,429	3,494	3,359	3,326	3,051	3,200	3,084	2,876	2,842	2,630	2,541	198	
外国人	199	151	138	151	126	113	133	137	152	142	161	134	150	12	

妊娠届出数の推移について

月別妊娠届出数推移

(速報値)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成28年度	237	261	279	280	271	222	253	274	223	257	246	263	3,066
平成29年度	264	276	300	241	232	249	262	226	265	270	269	248	3,102
平成30年度	259	245	242	246	212	224	232	241	226	265	249	225	2,866
令和元年度	256	241	232	242	245	200	244	201	256	258	221	252	2,848
令和2年度	239	215	224	201	214	201	245	205	211	239			2,194

(出生予定月) (11~12) (12~1) (1~2) (2~3) (3~4) (4~5) (5~6) (6~7) (7~8) (8~9) (9~10) (10~11)

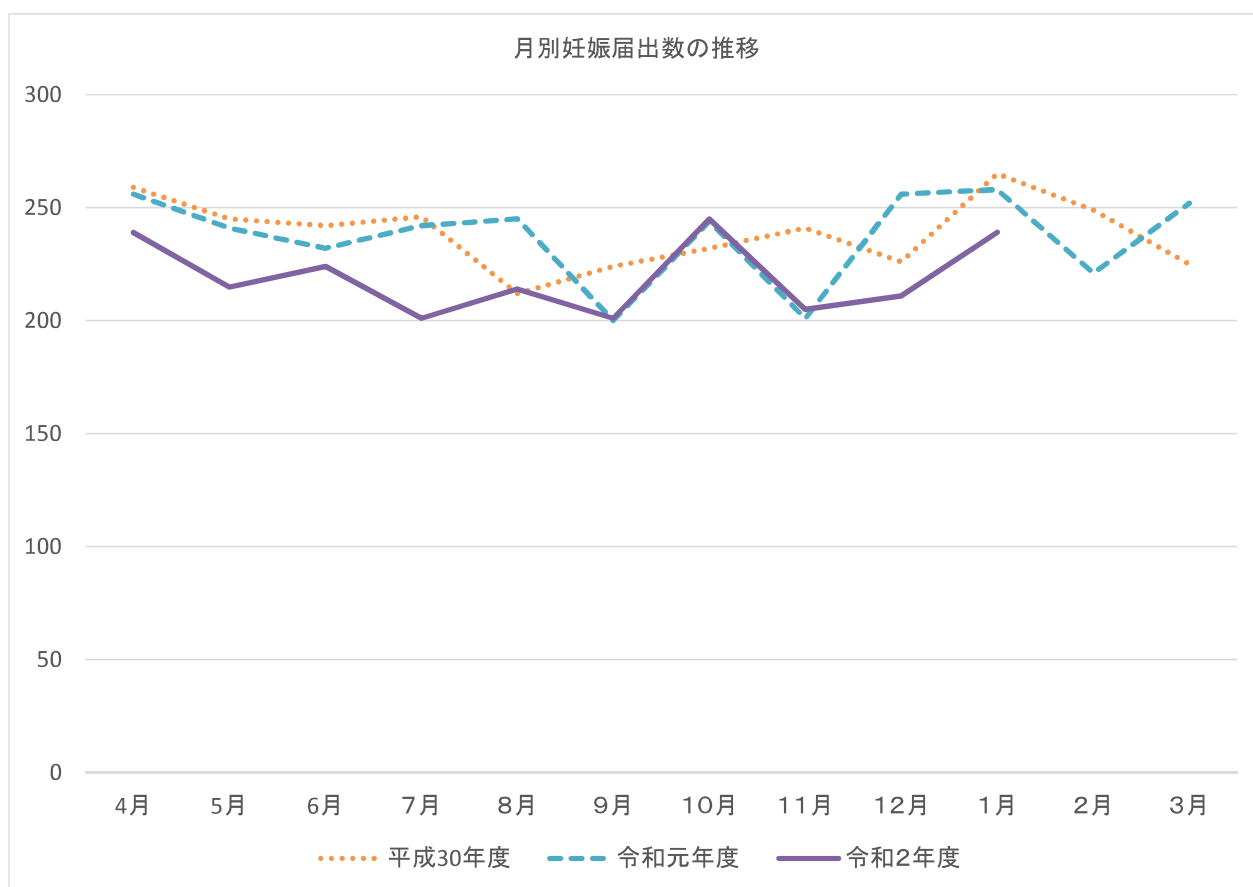
妊娠届提出期間	出産予定	妊娠届計	出生数	率	3年平均
H28年6月~H29年5月	H29年	3,108	3,018	97.1%	97.2%
H29年6月~H30年5月	H30年	3,066	3,003	97.9%	
H30年6月~R元年5月	R元年	2,859	2,764	96.7%	
R元年6月~R2年5月	R2年	2,805	2,691	95.9%	

令和2年度/令和元年度

前年増減数	-17	-26	-8	-41	-31	1	1	4	-45	-19			
前年増減率	-6.6%	-10.8%	-3.4%	-16.9%	-12.7%	0.5%	0.4%	2.0%	-17.6%	-7.4%			

※参考(令和元年度/平成30年度)

前年増減数	-3	-4	-10	-4	33	-24	12	-40	30	-7	-28	27	-18
前年増減率	-1.2%	-1.6%	-4.1%	-1.6%	15.6%	-10.7%	5.2%	-16.6%	13.3%	-2.6%	-11.2%	12.0%	-0.6%



第6章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策

本章では、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画として、本市の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、計画期間内の年度ごとの量の見込みと確保方策を設定しました。

1 区域ごとの推計児童数と事業の状況

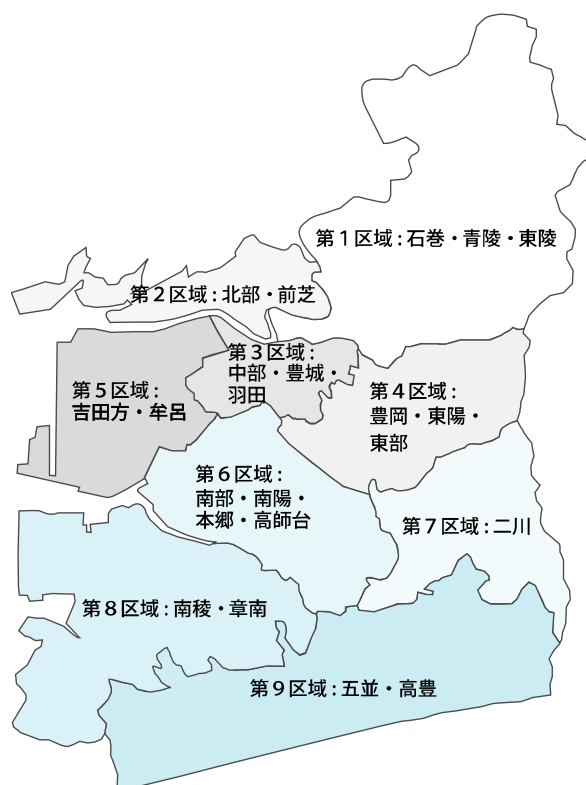
(1) 区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、法に基づき地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件や教育・保育等の施設の状況その他の条件を総合的に勘案して区域を定め、量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行います。

区域の設定にあたっては、生活圈や歴史的なつながり、また共通の文化、自然環境、そして地域としての一体性などを考慮し、概ね中学校区を構成単位とした9つの区域としました。

なお、この区域は、保護者が居住する区域外の教育・保育施設等を選択することを妨げるものではありません。

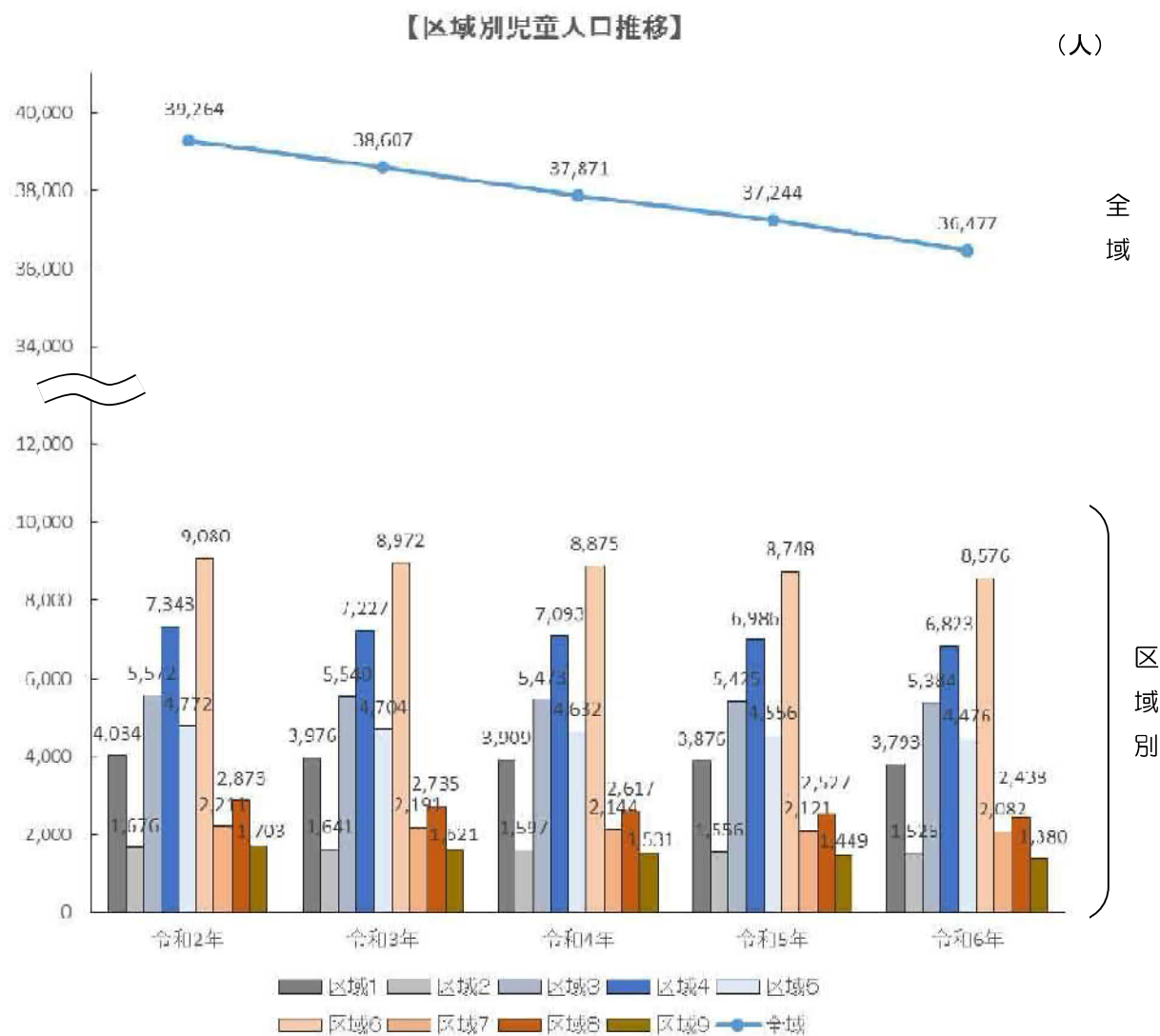
また、地域子ども・子育て支援事業において、事業の利用意向が比較的少ないものや、事業の性格が拠点的でないものについては、区域を分けることなく市全域を区域として目標を設定しました。



旭小学校区・東田小学校区は第3区域、つつじが丘小学校区は第4区域に含む

(2) 計画期間内の推計児童数

計画期間内の児童数（0歳～小学校6年生）を過去の児童数などを基にコーホート変化率法¹により推計しました。この推計が、教育・保育施設等の利用者数を見込むための基礎となっています。



¹ 「コーホート変化率法」とは、ある年（期間）に生まれた集団の、ある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法です。

(3)各区域における事業の状況(令和元年度)

区 分	教育・保育施設			地域子ども・子育て支援事業実施施設										
	保育園	幼稚園	認定こども園	延長保育事業	放課後児童クラブ	子育て支援ショートステイ事業 ²	子育て支援トワイライトステイ事業	地域子育て支援拠点事業			一時預かり事業		病児保育事業	
								子育てプラザ	地域子育て支援センター	つどいの広場	ここにこサークル	認定子どもを対象 幼稚園在園児・認定こども園1号		未就園児を対象
区域設定	9			1	9	1	1	1	9			1	1	1
市全域(か所)	43	21	19	30	92	3	3	1	5	4	38	40	44	3
第1区域: 石巻・青陵・東陵	8	1	2		9				1	0	4			
第2区域: 北部・前芝	2	0	2		5				0	0	3			
第3区域: 中部・豊城・羽田	9	5	5		14				0	2	6			
第4区域: 豊岡・東陽・東部	5	5	1		14				1	0	6			
第5区域: 吉田方・牟呂	3	3	1		10				1	1	3			
第6区域: 南部・南陽・本郷・高師台	8	4	2		18				0	1	8			
第7区域: 二川	2	0	2		8				1	0	2			
第8区域: 南稜・章南	3	1	3		9				1	0	3			
第9区域: 五並・高豊	3	2	1		5				0	0	3			

² 本事業の実施設数は、母子生活支援施設を除きます。

2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策 (1)教育・保育事業

区 分			令和2年度				令和3年度							
			3～5歳		1・2歳		0歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
			学校 教育 のみ	保育の 必要性 あり	保育の 必要性 あり	保育の 必要性 あり	学校 教育 のみ	保育の 必要性 あり	保育の 必要性 あり	保育の 必要性 あり				
			1号	2号	3号		1号	2号	3号					
①量の見込み	利用者数(人)		4,080 (1,220)	5,630	3,000	730	3,960 (1,180)	5,560	3,000	730				
②確保方策	利 用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	6,070	6,011	2,982	737	5,820	6,078	3,024	733				
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0				
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ ³	0	0	38	0	0	0	38	0				
②-①			1,990	381	20	7	1,860	518	62	3				

区 分			令和4年度				令和5年度							
			3～5歳		1・2歳		0歳		3～5歳		1・2歳		0歳	
			学校 教育 のみ	保育の 必要性 あり	保育の 必要性 あり	保育の 必要性 あり	学校 教育 のみ	保育の 必要性 あり	保育の 必要性 あり	保育の 必要性 あり				
			1号	2号	3号		1号	2号	3号					
①量の見込み	利用者数(人)		3,790 (1,110)	5,310	3,000	730	3,650 (1,070)	5,110	3,000	730				
②確保方策	利 用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	5,820	6,078	3,024	733	5,820	6,078	3,024	733				
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0				
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ ³	0	0	38	0	0	0	38	0				
②-①			2,030	768	62	3	2,170	968	62	3				

区 分			令和6年度					
			3～5歳		1・2歳		0歳	
			学校 教育 のみ	保育の 必要性 あり	保育の 必要性 あり	保育の 必要性 あり		
			1号	2号	3号			
①量の見込み	利用者数(人)		3,550 (1,030)	4,970	3,000	730		
②確保方策	利 用 定 員 (人)	幼稚園、保育園、認定こども園	5,820	6,078	3,024	733		
		地域型保育事業	0	0	0	0		
		一時預かり事業 幼稚園型Ⅱ ³	0	0	38	0		
②-①			2,270	1,108	62	3		

※ 1号～3号は、子ども・子育て支援法第19条における支給認定区分を示す。ただし、1号には保育の必要性もあるが学校教育の利用希望が強いものを含み、()で再掲。

※ 確保方策における幼稚園は、特定教育・保育施設(子ども・子育て支援法第31条)の確認を受けない幼稚園を含む。

³ 保育を必要とする満2歳から3歳の誕生日を迎えた年度末までの児童を対象として、定期的な預かりを行います。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 延長保育事業

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	か所数	30	30	30	30	30
②確保方策	利用者数(人)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

(2) 放課後児童クラブ

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	利用者数(人)	3,900	3,900	3,940	3,900	3,790
	利用定員(人)	3,930	3,950	4,010	4,010	4,010
②-①		30	50	70	110	220

(3) 子育て支援ショートステイ事業

区 分			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	か所数		3	3	3	3	3
	延利用 者数 (人)	未就学児	50	50	50	50	50
		就学児	50	50	50	50	50
		合 計	100	100	100	100	100
②確保方策	か所数		3	3	3	3	3
	延利用 者数 (人)	未就学児	50	50	50	50	50
		就学児	50	50	50	50	50
		合 計	100	100	100	100	100

(4)子育て支援トワイライトステイ事業

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
①量の見込み	か所数	3	3	3	3	3	
	延利用者数 (人)	未就学児	50	50	50	50	50
		就学児	50	50	50	50	50
		合 計	100	100	100	100	100
②確保方策	か所数	3	3	3	3	3	
	延利用者数 (人)	未就学児	50	50	50	50	50
		就学児	50	50	50	50	50
		合 計	100	100	100	100	100

(5)地域子育て支援拠点事業

① 子育てプラザ

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
②確保方策	か所数	1	1	1	1	1
	延利用者数(人)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000

② その他の事業

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延利用者数(人)	40,000	39,500	39,800	39,300	38,800
②確保方策	か所数	48	48	48	48	48
	延利用者数(人)	40,000	39,500	39,800	39,300	38,800

(6)一時預かり

① 幼稚園在園児、認定こども園 1 号認定子どもを対象とした一時預かり事業

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	延利用者数(人)	73,080	73,080	73,080	73,080	73,080
②確保方策	か所数	42	42	42	42	42
	延利用者数(人)	73,080	73,080	73,080	73,080	73,080

② 保育園等における未就園児を対象とした一時預かり事業

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	延利用者数(人)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
②確保方策	か所数	44	44	44	44	44
	延利用者数(人)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(7)病児保育事業

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	延利用者数(人)	600	600	600	600	600
②確保方策	か所数	3	3	3	3	3
	延利用者数(人)	600	600	600	600	600

(8)ファミリー・サポート・センター事業

区 分			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	延利用 者数 (人)	未就学児	3,100	3,000	3,000	2,900	2,900
		就学児	3,100	3,000	3,000	2,900	2,900
		合 計	6,200	6,000	6,000	5,800	5,800
②確保方策	実施体制		援助会員、両方会員				
	延利用 者数 (人)	未就学児	3,100	3,000	3,000	2,900	2,900
		就学児	3,100	3,000	3,000	2,900	2,900
		合 計	6,200	6,000	6,000	5,800	5,800

(9)妊産婦健康診査

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
①量の見込み	妊婦 健診	対象者数(人)	2,900	2,850	2,800	2,750	2,700
		延受診者数(人)	35,000	34,500	34,000	33,500	33,000
	産婦 健診	対象者数(人)	2,900	2,850	2,800	2,750	2,700
		延受診者数(人)	5,800	5,700	5,600	5,500	5,400
②確保方策	実施場所(か所)		病院 1、診療所 14、助産所 1				
	検査項目		妊婦健診：基本的な妊婦健康診査の項目（健康状態の把握等）及び各種医学的検査（血液検査等） 産婦健診：基本的な産婦健康診査の項目（健康状態の把握等）及びメンタルチェック				
	実施時期		<ul style="list-style-type: none"> ▪ 妊娠初～妊娠 23 週 4 週間に 1 回 ▪ 妊娠 24～35 週 2 週間に 1 回 ▪ 妊娠 36 週～分娩 1 週間に 1 回 ▪ 産後 2 週間、4 週間ごとに各 1 回 				
	延受診者数(人)		40,800	40,200	39,600	39,000	38,400

(10)乳児家庭全戸訪問事業

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
①量の見込み	訪問対象者数		2,900	2,850	2,800	2,750	2,700
	訪問実 施数 (人)	保健所	2,900	2,850	2,800	2,750	2,700
		民生委員児童委員、 主任児童委員	2,900	2,850	2,800	2,750	2,700
		合計	5,800	5,700	5,600	5,500	5,400
②確保方策	実施体制		看護師・助産師（委託） 民生委員児童委員、主任児童委員				
	実施機関		保健所 民生委員児童委員、主任児童委員				
	訪問実 施数 (人)	保健所	2,900	2,850	2,800	2,750	2,700
		民生委員児童委員、 主任児童委員	2,900	2,850	2,800	2,750	2,700
合計		5,800	5,700	5,600	5,500	5,400	

(11) 養育支援訪問事業

区 分			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	専門的相 談支援	対象世帯 数(人)	250	250	250	250	250
		延支援回 数(回)	600	600	600	600	600
	育児・家事 援助	対象世帯 数(人)	40	40	40	40	40
		延支援回 数(回)	230	230	230	230	230
	合 計	対象世帯 数(人)	290	290	290	290	290
		延支援回 数(回)	830	830	830	830	830
②確保方策	実施体制		保健師1人、助産師1人 保育士2人				
	実施機関		保健所 こども若者総合相談支援センター				
	専門的相 談支援	延支援回 数(回)	600	600	600	600	600
	育児・家事 援助	延支援回 数(回)	230	230	230	230	230
	合計	延支援回 数(回)	830	830	830	830	830

(12) 利用者支援事業

区 分			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	か所数		3	3	3	3	3
	利用者数	相談	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
		ママサポートプラン	3,000	2,900	2,900	2,800	2,800
		チャイルドサポートプラン	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		合計	6,900	6,800	6,800	6,700	6,700
②確保方策	か所数		3	3	3	3	3
	利用者数	相談	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
		ママサポートプラン	3,000	2,900	2,900	2,800	2,800
		チャイルドサポートプラン	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		合計	6,900	6,800	6,800	6,700	6,700
②-①		0	0	0	0	0	

(13)子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	要保護児童対策 ネットワーク協議会	協議会 1回	協議会 1回	協議会 1回	協議会 1回	協議会 1回
	要保護児童対策 ネットワーク協議会 連絡調整会議	連絡調整会議 36回	連絡調整会議 36回	連絡調整会議 36回	連絡調整会議 36回	連絡調整会議 36回
②確保方策	要保護児童対策 ネットワーク協議会 調整機関	こども若者総合相談支援センター				

(14)実費徴収に係る補足給付事業

区 分			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	延対象児 童数(人)	日用品、文房 具等補助	360	360	360	360	360
		副食材料費 補助	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
②確保方策	—		対象児童の実費徴収額について補足給付を実施				

(15)多様な事業者の参入促進・能力活用事業(認定こども園特別支援教育・保育経費)

区 分		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み	か所数	4	4	4	4	4
	延対象児童数(人)	40	40	40	40	40
②確保方策	—	子ども一人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育の機会の提供の拡大を図るため、職員の加配に必要な費用の補助を実施。				
	か所数	4	4	4	4	4
	延対象児童数(人)	40	40	40	40	40

児童相談所設置を含めた きめ細かい支援体制の検討を進めます

相談からの支援メニューを充実させ、周知啓発による働きかけによって、児童虐待の未然防止を図り、親子が孤立することなく身近に感じる相談支援に取り組みます。
また、本市に相応しい児童相談体制のあり方を検討します。



ポイント

- 1. 児童相談所設置を含めた児童相談体制の検討** 新規
児童相談所設置に関する有識者検討会議を開催し、子どもや家庭をめぐる様々な課題に対するきめ細かい児童相談体制のあり方を検討します。
- 2. 親支援プログラム「怒鳴らん子育て講座」の実施** 拡充
4月から「体罰禁止」が法定化されるため、具体的な子育てのコミュニケーションを学ぶ講座を開き、児童虐待を未然に防ぐ取り組みを進めます。
- 3. 要支援家庭ショートステイ事業** 拡充
育児不安や育児疲れで休息を必要とする相談者の負担軽減を図るため、児童養護施設等で子どもの一時的な預かりを実施します。

事業費

112万円

お問い合わせ

子ども若者総合相談支援センター
(0532) 51-2327
kodomo-sougou-center
@city.toyohashi.lg.jp

【現状、今後の予定など】

- 「児童相談所設置を含めた児童相談体制の検討」について、有識者会議及び庁内検討会議を設置し、8月に「児童相談所設置の基本的な考え方について」を中間報告した。引き続き、有識者会議で意見及び助言を求めるとともに、庁内会議で共有し、2月に「児童相談所設置のあり方について」を最終報告をした
- 親支援プログラム「怒鳴らん子育て講座」の実施について、しつけに悩む保護者を支援するため、子どもの上手な褒め方や叱り方をトレーニングする未就学児保護者向け講座を11月に開催し、就学児保護者向けの講座を2月に開催している
- 「要支援家庭ショートステイ事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、児童相談は前年より増加しており、今後も育児に負担感を感じている家庭に対して、積極的に活用を勧めていく

寄附で応援！豊橋市 あなたの応援したい事業に使われます



「豊橋市ふるさと寄附金」に加え、令和2年度から企業版ふるさと納税やクラウドファンディング、楽器の寄附など、様々なかたちで寄附ができるようになります。

企業版ふるさと納税 (地方創生への取組みに寄附ができます)

新規

【企業の方へ】



子どもの居場所づくりに関する取組みを行う団体への支援 新規

子ども食堂や学習支援教室など、子どもの居場所づくりに関する取組みを行う団体等へ運営費の支援を行います。

【連絡先】 子ども未来政策課

(0532) 51-2382 kodomo-seisaku@city.toyohashi.lg.jp

クラウドファンディング

新規

【個人の方へ】



フードバンクの取組みを行う団体への支援 新規

必要とする施設や世帯に迅速かつ適正に食品を届けるフードバンクの取組みを行う団体へ運営費の支援を行います。

【連絡先】 子ども未来政策課

(0532) 51-2382 kodomo-seisaku@city.toyohashi.lg.jp

【現状、今後の予定など】

○子どもの居場所づくりに関する取組みを行う団体への支援

- ・現時点で2社より寄附金を受領
- ・子どもの居場所づくり補助金として以下の条件を満たす団体へ上限10万円（1回の上限は1万円）を支援
市内で月1回以上定期的に開催又は学校の長期休暇期間中に実施
1回あたりの参加者が10人以上の規模 など
- ・今年度新たに2団体が事業開始。新型コロナウイルス感染症の影響で開設時期を検討中の団体もあり

○フードバンクの取組みを行う団体への支援

- ・6月にNPO法人東三河フードバンクが設立され、市・豊橋市社会福祉協議会とともに今後の活動連携について協定を締結
- ・東三河フードバンクの活動資金を7～9月の3ヶ月間募集し、総額1,315千円の寄附があった
- ・10月に東三河フードバンクの事務所が豊橋市職員会館の1Fに開設され、常設運営を開始
- ・新型コロナウイルス感染症で仕事なくなるなど影響を受けた家庭などに対しフードバンクを4回実施
→合計8,312kgの食品寄附があり、613世帯へ配布



地域とともに、子どもの学力・体力向上 「のびるん de スクール」を小学校2校で開設

放課後に学校施設を利用して、地域の方々や大学生とふれあい、交流しながら、子どもたちの学ぶ意欲やコミュニケーション能力、体力の向上を図り、社会を生き抜く力を育てます。



ポイント

1. 「のびるん de スクール」の開設 新規

放課後の新たな学びの場として、「のびるん de スクール」を汐田小学校と牛川小学校に開設し、全ての子どもたちを対象に多彩な学び・交流機会を提供します。

- ・ **学力・体力を伸ばします**

学校の授業に無い体験学習や、専門家によるスポーツ教室等を通して、子どもたちの学力・体力の向上を目指します。

- ・ **地域に開かれた学校を目指します**

学校施設を活用し、子どもたちの健全育成や地域コミュニティの活性化を図ります。

実施校	汐田小学校、牛川小学校
実施日	平日（月～金曜日）の放課後 年間約200日
内容	学習、スポーツ活動、地域交流

事業費

2,064万円

お問い合わせ

生涯学習課

(0532) 51-2849

shogaigakushu@city.toyohashi.lg.jp



【現状、今後の予定など】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校措置を受け、開設は年度当初から遅れて6月中旬となったが、運動場や体育館、特別教室などの広いスペースを確保して活動するなど、感染拡大防止の対応も図りながら活動を実施
- 自主学習やミニゲームといった通常の活動のほか、専門の講師によるスポーツ教室をはじめ、音楽や図工などの文化的な教室、救命講習や車イス体験など、学校の授業にない内容も数多く実施
- 今年度開設された2校において様々な検証結果を得ながら、来年度以降も開設校の拡大を目指す。

＜のびるん de スクール登録状況（開設時点）＞

・牛川小学校 162人（全児童数の28%） ・汐田小学校 130人（全児童数の24%）



公立小学校全国初！ 八町小に“英語漬け”で学ぶ「イマージョン教育コース」を開設

「英語を用いたコミュニケーション力を自分の長所として生かし、グローバル社会で活躍できる人材の育成」をねらいとした「豊橋版イマージョン教育」を本格的に実施し、「子どもの夢を応援するまち とよはし」の実現に向けた特色ある教育活動を推進します。



豊橋版イマージョン教育とは …

公立小学校で全国初となる豊橋のイマージョン教育は、日本語の教科書を英訳した補助プリント等を使用して、通常の授業と同じ内容を英語で学びます。豊橋市が進めてきた「英会話のできる豊橋っ子育成プラン」の取り組み成果や人材を生かし、英語習得に特色をもった学習環境づくりに取り組みます。「イマージョン=浸すこと」

ポイント

1. イマージョン教育コースの開設

八町小学校に国語、道徳以外の教科等について英語を用いて学ぶ「イマージョン教育コース」を全学年で開設し、グローバル社会で活躍することのできる子どもを育成します。

・ ティーム・ティーチングによる授業の実施 **拡充**

日本人教員と外国人英語指導員によるティーム・ティーチングを基本として、I C T機器を有効に活用し、個人追究や協働学習を進めることにより「主体的・対話的で深い学び」のできる授業を実施し、豊橋版イマージョン教育を推進します。

・ イマージョン教育に対応した教育環境の整備 **新規**

英語と教科の学習内容を効果的に理解できるよう、プロジェクターを投影することのできる前面黒板に加えて、背面黒板を使用するなど多面的かつ視覚的な授業を行うことのできる学習環境を整備します。

事業費

4億8,367万円

(令和元年度3月補正予算計上予定の工事費含む)

お問い合わせ

教育政策課

(0532) 51-2806

kyoikuseisaku@city.toyohashi.lg.jp

学校教育課（教育会館）

(0532) 33-2113

gakkoukyoiku@city.toyohashi.lg.jp

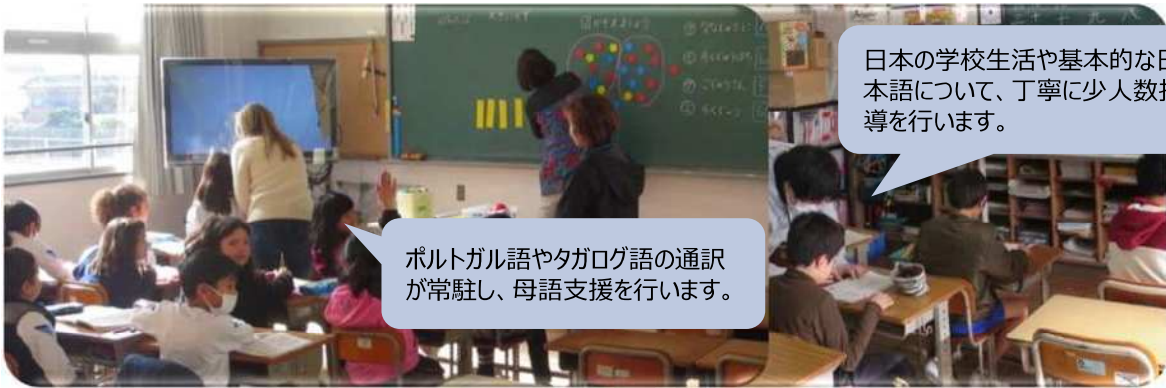
【現状、今後の予定など】

- 今年度は、1年生23名、2年生17名、3年生22名、4年生15名、5年生11名、6年生8名の計96名の児童が「イマージョン教育コース」に入級
- クラスでは、日本人教員と外国人英語指導員が協働し、I C T機器や補助プリントを用いながら児童の基礎学力の確実な定着を図る
- 英語を聞くこと・話すことなどに特化した、より実践的な環境の中でコミュニケーション力の向上を図りつつ、児童が英語を学ぶことを“楽しい”と実感できるよう工夫して授業を展開
- 今後もイマージョン教育を推進するため、入級児童の個の学びに応じた支援や、入級児童以外の児童や保護者へ啓発活動を継続して行うとともに、質の高い授業を継続して児童に提供できるよう、英語による教科指導の知識・技能に長けた人材の確保や育成について検討



外国人児童が学校に慣れるはじめての一步 岩西小に小学校初期支援コース「きぼう」を開設

来日間もない外国人児童のための初期支援コース「きぼう」が岩西小学校内に開設されます。基本的な日本語会話ができるようになり、日本の学校生活への不安を取り除き、日本の生活に希望がもてるようになります。



ポルトガル語やタガログ語の通訳が常駐し、母語支援を行います。

日本の学校生活や基本的な日本語について、丁寧に少人数指導を行います。

ポイント

1. 初期支援コース「きぼう」を開設 新規

岩西小学校に来日間もない外国人児童（小学3～6年生）の生活適応支援や日本語指導を集中的に行う、センター的な通級教室を設置します。

・ **中学校初期支援コース「みらい」のノウハウを生かし、丁寧な少人数指導**
学校での一日の流れやルール、掃除や当番活動等、日本の学校に必要な生活習慣を身につけます。

基本的な日本語での会話や読み書き、算数の基礎などについて、少人数指導を行います。

ポルトガル語とタガログ語の通訳が常駐しますので、安心して学習することができます。

・ 指導体制

対象	市内に住む外国または外国人学校からの編入児童（3～6年生）
支援期間	週5日間（月～金曜日）6週間（約150時間） 支援修了後は在籍校への登校になります。
通学方法	保護者による送迎

事業費

1,274万円

お問い合わせ

学校教育課

(0532) 51-2826

gakkoukyoiku@city.toyohashi.lg.jp

【現状、今後の予定など】

○新型コロナウイルスの影響により、2か月遅れで、初期支援コース「きぼう」がスタート

○隔週金曜日は在籍校に登校し、先生や友だちと関わりが持てるようにしている。

○第1期生として、ブラジル、フィリピン、タイ、パキスタンの国籍をもつ13名の外国人児童が11名の在籍校から通級

○6週間の初期支援プログラムを終え、7月9日に修了式を実施。入級当初は、まったく日本語が話せなかった子どもたちが、修了式では「自分の好きなもの」「将来の夢」「がんばりたいこと」をはきはきとした日本語で発表し、それを参観した保護者は、わが子の成長ぶりに感動し、担当の先生たちに感謝の気持ちでいっぱいであった

○新型コロナウイルスの影響が長引いているため、外国から編入してくる児童生徒はほとんどおらず、編入間もない児童生徒だけでなく、日本語に不安を抱えている児童生徒に対して、工夫して支援を継続していく必要がある

多様な集団活動事業の利用支援について

- 令和 3 年度より地域子ども・子育て支援事業のうち「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」の 1 メニューとして追加される予定の事業です。
- いわゆる幼稚園類似施設等、幼児教育・保育の無償化の対象となっていない施設を利用する子どもに係る保育料に対して助成します。
- 国で一定の基準を設けるものの、地方自治体の裁量を認めることが可能な仕組みとなっています。国の制度では対象児童を「満 3 歳以上」としていますが、豊橋市では保育施設における無償化対象との公平性の観点から、いわゆるクラス年齢で「3 歳以上」とする方針です。
- 今後、下記事業案により検討を進め、国から詳細が示された後、あらためて子ども・子育て会議に諮り、豊橋市子ども・子育て応援プランへ掲載します。

(15) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

①認定こども園特別支援教育・保育経費 (省略)

②地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援 (案)

【事業概要】

下記要件等を満たす施設を利用する子どものうち、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない 3 歳以上の子どもを対象として、施設利用料に対して補助（月額上限 20,000 円）を実施します。

1. 保育者のうち有資格者（幼稚園教諭、保育士、看護師）が 3 分の 1 以上
2. 保育者が、3 歳児は 20:1、4 歳児以上は 30:1 以上の基準により配置
3. 開所時間が、1 日 4 時間以上 8 時間未満、週 5 日以上、年間 39 週以上
4. 施設を利用する満 3 歳以上の子どものうち、無償化対象の子どもが 2 分の 1 以下

【区域設定】

施設利用料に対する補助であり、拠点的なものではないため、市全域を区域とします。

【対象児童数の推移】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
延対象児童数（人）	—	—	—	—	—

【量の見込みと確保方策】

<市全域>

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
① 量の見込み	か所数	—	1	1	1	1
	延対象児童数(人)	—	2	2	2	2
② 確保方策	か所数	—	1	1	1	1
	延対象児童数(人)	—	2	2	2	2

新規事業の進捗状況

ページ	内容	第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン	
		基本目標	施策の方向
1	児童虐待防止対策の充実	1.すべての子どもの育ちを支える環境づくり	(4)児童虐待防止に向けた環境づくり
2	寄附金(子どもの貧困)	1.すべての子どもの育ちを支える環境づくり	(5)子どもの貧困への支援の充実
3	地域教育の推進	2.子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(1)家庭・地域における子どもの人間形成
4	英会話のできる豊橋っ子の育成	2.子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(2)学校を通じた子どもの人間形成
5	外国人児童生徒の初期支援	2.子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(2)学校を通じた子どもの人間形成

令和3年度予算の主な事業について

ページ	内容	第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン	
		基本目標	施策の方向
1	支援対象児童等見守り強化	1.すべての子どもの育ちを支える環境づくり	(5)子どもの貧困への支援の充実
2	小学校の給食費無償化	3.子育て家庭を支える環境づくり	(1)安心して子育てできる環境づくり
3	新型コロナウイルス感染症対策	—	—
4	法人保育所・認定こども園の整備	1.すべての子どもの育ちを支える環境づくり	(1)すべての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり
5	保育料等の経済的負担軽減	3.子育て家庭を支える環境づくり	(1)安心して子育てできる環境づくり
6	ひとり親家庭への支援の充実	3.子育て家庭を支える環境づくり	(2)社会的支援を必要としている家庭への対策の充実
7	・妊産婦への新型コロナウイルス感染症対策支援 ・不妊・不育への助成拡充	3.子育て家庭を支える環境づくり	(1)安心して子育てできる環境づくり
8	のびるん de スクール	2.子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(1)家庭・地域における子どもの人間形成
9	GIGAスクールの推進	2.子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり	(2)学校を通じた子どもの人間形成

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢						
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
1-1-1	保育士・保育所支援窓口	保育士不足を解消するため、専任の保育士再就職支援コーディネーターを配置して、潜在保育士の掘り起こし、求職保育士と求人園のマッチングのほか、保育士再就職研修や相談支援を実施します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 R2年度は12月末時点で計106件の求人、128名の求職があり、48名のマッチングを行いました。 ・サポートセミナー1回実施(10名参加)、園見学会2回実施(4名参加) ・愛知県との合同就職支援研修会1回実施(14名参加) 【今後の取組方針】 ・R3年度以降も引き続き、求職者と求人園のマッチングを図るとともに、保育の現場・職業の魅力を発信していく。	保育課			○				
1-2-2	シルバークン材による子育て支援サービス	妊産婦や共働きなどで忙しい子育て世帯を対象に、家事や育児の支援を行います。	【R2年度の実施状況(見込み)】 127件実施 ・R2年度、コロナの影響で開催予定していた講習会(作りおき料理)は実施できなかった。 ・一昨年の会員アンケートで要望の多かったママホ教室を人数制限して、21回開催した。 ・R2年度の8月より開始された妊産婦育児等支援サービスの利用者から、そのサービスでは補えない月5日以降ニーズを子育て支援サービスで利用いただいた。 【今後の取組方針】 ・子育て支援サービスを多く周知・利用していただくために、公共施設に加え、産院にチラシの掲出の依頼を予定。 ・子育て支援サービスに就業する会員増強のため、新規入会会員を増やし、講習会(個人情報・マナー・調理・沐浴)を実施予定。 ・のびるdeスクールのサポートを通じて、シルバークン材センターの子育て支援サービスをアピール。	長寿介護課			○	○	○		
1-2-3	妊娠・出産・子育て総合相談窓口	保健所・保健センターとこども未来館において、母子健康手帳の交付及び面接相談・情報提供・支援計画の作成を行うとともに、地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談・助言、就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業の紹介等を行います。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・ママサポートプラン540件、相談500件、チャイルドサポートプラン490人 【今後の取組方針】 引き続き妊娠・出産・子育て総合相談窓口での相談、妊娠届出時の面接を実施する。またチャイルドサポートプランのPRに努め子育て支援センターの連携を充実し、参加者の増加を図る。	こども未来館			○				
1-2-3	妊娠・出産・子育て総合相談窓口	保健所・保健センターとこども未来館において、母子健康手帳の交付及び面接相談・情報提供・支援計画の作成を行うとともに、地域の子育て支援事業に関する情報提供や相談・助言、就学前の子どもを持つ家庭向けの教育・保育事業の紹介等を行います。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R2年度見込みは、ママサポートプラン2,500件、相談850件である。 ・妊娠届出数の減少により、ママサポートプラン数は減少傾向にあるが、妊娠・出産・子育てに関する相談のニーズは高く増加傾向にある。 【今後の取組方針】 ・引き続き妊娠届出時の面接及び妊娠・出産・子育て総合相談窓口での相談を実施する。妊娠中から、子育て支援センターとの連携の充実を図る。 ・必要な時期に、子育て支援サービスの情報が得られるよう、母子健康手帳アプリの登録を全妊婦に勧める。	こども保健課			○				

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢						
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
1-2-3	保育コンシェルジュ	保育園等に入園する前から入園に至るまで、教育・保育事業や保育サービスを実施する保護者への継続的な支援を実施します。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は12月末時点で計516件の相談を受け、保護者が求める情報の提供や提案、案内などの支援を実施した。また、そのうち33件については保育園等への入園につながった。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度以降も引き続き、入園の案内や子育てサービスの情報提供など、保護者の状況や要望に応じた支援を行っていく。 	保育課			○				
1-2-3	子どもから若者までの総合相談支援	育児やしつけといった育成相談などについて指導・助言、養育困難や虐待通告などの子ども等に関する相談全般から継続的なソーシャルワーク業務までを行うとともに、民間支援団体による不登校やひきこもりなどの社会的困難を抱えた子ども・若者に関する相談支援を行います。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、関係機関(保健所や児相等)から相談先としての紹介も増えていること、市のホームページを見て直接相談が入るケースもあり、昨年度に比べて相談件数が増加している。 ・コロナ禍における相談もあり、子どもの学業の遅れを心配するものや、生活リズムの変調やストレスを訴えるものなどがあげられる状況である。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを踏まえながら、引き続き事業を実施していく予定である。 	子ども若者総合相談支援センター			○	○	○		
1-2-3	子ども相談連絡会	子育て支援の拠点として子ども未来館が中心となり、地域の子育て事業の充実と関係機関のネットワーク化を進めるために定期的な情報交換を行います。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談連絡会を3回実施し、情報共有や講演会により人材育成を充実させた。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域の子育て支援関連施設と子ども相談連絡会を実施し、情報共有や連携体制を充実させる。 	子ども未来館			○				
1-3-2	SOSの出し方教育	児童生徒が自己肯定感を持てるように支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対して適切な行動が取れるように教育します。	<p>【R2年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、出前講座にて実施校2校で計43名に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症による影響で、計3校の出前講座は中止している。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1年度より学校教育課と調整し、各学校にて同様の教育は実施できていることから、出前講座は廃止する。今後は子ども・若者の支援者への支援を目的とし、キーパーソン研修にて実施していく。 	学校教育課 健康増進課			○	○	○		

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢						
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
1-3-2	いじめ対策	児童生徒の尊厳を保持するため、学校、地域住民その他の関係者が連携し、いじめ問題の克服に向けて取り組めます。	<p>【R2年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、協議委員18名の参加があった。 ・小中学校のいじめの現状や、いじめ認知時の初期対応の重要性について話し合われた。いじめ問題が深刻化する前に、学校が関係機関と連携し対応していく必要性について共通理解を図った。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度も、いじめ問題対策連絡協議会を実施する予定である。今後は、いじめの未然防止や、学校・教育委員会・関係機関の連携のあり方について話し合いを行う予定である。 	学校教育課				○	○		
1-3-2	子ども専用相談ダイヤル	悩みなどを抱える子どもから直接相談を受けられるよう、無料の専用相談ダイヤルを設けます。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は6月に市内の小・中・高3年を対象に啓発カードを配付し、相談先としてココエールの周知をした。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の相談先として、引き続き事業を実施していく予定である。 	子ども若者総合相談支援センター				○	○	○	
1-3-2	ゲートキーパー研修	教職員、市職員等、子ども・若者に関わる支援者等へ、自殺予防につながるために必要な知識と専門機関へのつなぎ方を学ぶ。ゲートキーパー研修を実施します。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、市役所窓口職員向けにゲートキーパー研修を開催し、51人の参加があった。参加者アンケートからはゲートキーパーの言葉や役割を初めて知ったとの意見もみられ、具体的な対応方法を含め、今後も周知をしていく必要があると考える。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は、市内の大学と連携し大学生向けにこの健康を含めた研修を実施する予定である。また、小中学校の教職員に対しても同様に研修を実施することで意識の向上を図る。また、市役所新規職員を対象に、研修を実施していく。 	健康増進課							○

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢							
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
1-3-2	LGBT等性的少数者の理解促進・支援	LGBT(性的少数者)について基礎的な知識を学び、性の多様性について考える研修等を開催し、啓発を行います。また、LGBTに関連する生きづらさの悩みなどの相談・支援を行います。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所職員が性的少数者の方の悩みや困りごとを理解し、ハラスメント防止とともに適切な対応に役立てるための「LGBT等性的少数者」について理解を深める研修会を開催した(昨年度に続き2年目の開催)。 8月よりLGBT等性的少数者のための面接相談を開始。対象者は当事者だけでなく、その家族や友人、教育関係者、支援者等。 性の多様性について 保護者、児童・生徒向けパンフレット作成 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所職員向け研修会はR3年度も実施予定。R1年度からの3年間で全職員が受講を終了する予定。 面接相談については引き続き実施予定。 	市民協働推進課			○	○	○	○		
1-4-1	心理検査に基づく相談	資格を有する心理担当職員が心理検査を実施し、検査結果を保護者や子どもにも伝え、子育ての悩みや問題となる行動への対応について助言をします。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> R2年度は相談者のニーズを聞き取りながら、必要と判断した相談者について心理検査を実施し、相談解決に活用した。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。 	子ども若者総合相談支援センター			○	○	○	○		
1-4-1	民間団体による家庭訪問型子育て支援	研修を受けた子育て経験のあるボランティアが家庭訪問し、家事・育児支援や外出の同行を行い、子育てを支援します。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> R2年度は、保護者の家事・育児など子育てを取巻く不安や疑問、困りごとなどに対して手厚い対応を行うため、ボランティアによる支援の回数上限を9回から20回へ拡充し、より丁寧に寄り添う体制を整えた。 全体の支援回数は、前年度より大幅な回数の増加となっており、支援の重要性が目立った。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の家庭における必要性の検討及び利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。 	子ども若者総合相談支援センター			○					
1-4-1	要支援児童シヨートステイ事業	保護者が育児疲れや育児不安が高まり、育児が難しい時、児童を乳児院や児童養護施設で一時的に預かります。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭課で実施していたシヨートステイ事業のうち、個別支援を継続している家庭を中心に、R2年度から子ども若者総合相談支援センターによる児童の一時的預かり事業を開始。 利用事例は、「保護者の育児疲れによる一時的休息のため」や「保護者の入院による一時的な養育困難のため」で、一時的預かりを通して保護者のストレス軽減や養育困難の解消につながっている。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定。また、受け入れ先の乳児院、児童養護施設との連携、調整を密に行い、利用後の家庭支援につなげる。 	子ども若者総合相談支援センター			○	○	○	○		

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢						
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
1-4-2	児童虐待対応に関する連携強化のための研修会の実施	関係機関や担当者の専門性強化・対応力向上を図るとともに関係機関との連携を強化するため、児童虐待対応に関する研修を実施します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R2年度は研修会を1回開催し、関係機関や担当者の専門性強化・対応力向上を図った。 【今後の取組方針】 ・増加傾向にある児童虐待対応に連携して対応するため、来年度以降も引き続き事業を実施していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター			○	○	○		
1-4-2	児童相談体制の検討	中核市としての児童相談所設置を含めた児童相談体制について、本市に相応しい在り方を具体的に検討します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R2年度は有識者会議を4回開催し、有識者の意見を参考にしながら、「児童相談所設置のあり方について」を取りまとめた。 【今後の取組方針】 ・R3年度以降は、児童相談所設置検討を主軸としながら、引き続き本市に相応しい児童相談体制のあり方を具体化していく。	子ども若者総合相談支援センター			○	○	○		
1-5-1	学習支援を行う団体への支援	学習支援を行っている団体へ関係する補助金や講演会等の情報を提供するなど、伴走支援を実施します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・10月より子ども食堂や学習支援教室などの居場所を新たに開設する団体に対し、その運営費を補助する制度を創設した(2回体の申請あり) ・国や愛知県の関連する情報を随時提供している 【今後の取組方針】 引き続き補助金を継続するとともに国、県を含め関連する情報を提供しながら伴走支援を行う	子ども未来政策課			○	○	○		
1-5-1	自立支援事業(保育士資格取得支援)	保育士資格取得を希望しながら経済的な理由で進学が困難な学生に対して支援をします。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R1年度からの支援生の実習が2年目を迎え、資格取得に向けた受験資格を満たす予定である ・高等教育無償化の制度もあり、新規応募はない状況である 【今後の取組方針】 高等教育無償化制度と整理をしながら今後の支援制度の在り方を検討する必要がある	子ども未来政策課							○

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢							
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
1-5-2	豊橋市未来応援奨学金	経済的な理由により進学が困難な状況においても、優れた得意分野を持ち、夢の実現に向けて頑張る学生を後押しするため、大学の在学中に奨学金を給付します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R2年度は、34名(H29～R2進学者)の学生に奨学金を支給している。 ・R1年度に制度改正を行い、要件を緩和したことから、奨学金制度開始後はじめて市内12校全ての学校において内定者が決定し、令和2年度の進学者12名に奨学金を支給することができている。 【今後の取組方針】 ・国の奨学金制度の動向を踏まえ、奨学金を受給している学生にアンケート調査を実施するとともに、高等学校等からの意見を聞きながら、より良い制度となるよう工夫していく。	教育政策課							○	
1-5-2	フードバンク	家庭や企業などにある食品を集め、必要とする家庭や子どもにも配布する事業を実施します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・6月30日にNPO法人東三河フードバンク、豊橋市社会福祉協議会と今後の連携についての協定を締結した ・市から東三河フードバンクへ補助金を支出 →補助金の財源とするため7～9月にクラウドファンディングを実施し、合計1,315千円の寄附をいただいた ・三者で連携したのもも含めフードバンクを4回実施し、総重量8,312kgの寄附があり、合計13世帯に配布した 【今後の取組方針】 来年度の実施スケジュールを早急に策定するとともに、三者が連携しながら更なる支援の充実を図っていく	子ども未来政策課							○	○
1-5-2	学生服等のリユース	子どもの成長や卒業等で使用しなくなった学生服等を回収し、必要とする子どもにも配布する事業への支援をします。	【R2年度の実施状況(見込み)】 制服や学生服など合計656点の寄附があり、合計139点を男性13名、女性15名へ配布した 【今後の取組方針】 在庫数の状況を見ながら支援対象者の拡充について検討を進めていく	子ども未来政策課							○	○
1-5-3	地域における子どもの居場所づくり	子ども食堂など子どもの居場所となる取組みを実施している団体間のネットワーキング構築をはじめ、新たに開設を検討している団体へのマニュアルを活用した相談支援等を行います。	【R2年度の実施状況(見込み)】 10月に子どもの居場所づくりネットワーキング会議を開催し、それぞれの活動状況や運営面での課題の共有、新たに開設を検討している方へのアドバイズなどを行った 【今後の取組方針】 今後も随時会議を開催し、情報共有及び課題の解決につなげていく	子ども未来政策課							○	○

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢						
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
1-5-3	子どもの貧困対策プロジェクトチームの発足の	子どもの貧困に関する課題を共有し、今後必要となる新たな政策を立案するためのプロジェクトチームを設置します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 フードバンク事業をはじめ、子どもの貧困に関する関係課や関係団体と随時打ち合わせをし、課題の共有や今後の展開について検討を行った。 【今後の取組方針】 今後随時打ち合わせを実施し、情報共有及び課題の解決につなげていく	子ども未来政策課	○	○	○	○	○	○	○
1-5-3	子ども・若者支援地域協議会による連携	多様な困難を抱える子ども・若者を支援する関係機関で構成する子ども・若者支援地域協議会で情報を共有し、若者の社会的自立に向けた支援を行うために連携を図ります。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R2年度は書面による会議を1回開催し、関係団体との情報共有を図るなど事業の推進を図っている。 【今後の取組方針】 ・R3年度は関係機関間の情報共有を図るため、引き続き事業を実施していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター	○	○	○	○	○	○	○
1-5-3	子どもの貧困問題の周知	保育園、小中学校等を訪問し、子どもの貧困問題について周知啓発活動を行います。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R2年度は2回保育園を訪問し、子どもの貧困・児童虐待問題について周知啓発を行った。 【今後の取組方針】 ・R3年度は学校等の要望を踏まえながら、引き続き事業を実施していく予定である。	子ども若者総合相談支援センター	○	○	○	○	○	○	○
2-1-1	トヨキースクール	放課後児童クラブ及び学校と連携した、放課後児童クラブ一体連携型の放課後子ども教室として、地域で子どもを育てる風土を養い、子どもの体験活動機会を増やします。	【R2実施状況】 昨年度実施の10校区より大幅に増えて、今年度は25校区にて開設となったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、8校区において年度内の中止が決まり、その他の校区については回数を減らして実施される見込である。 【今後の取組方針】 毎年度5校区を目標に増設を図りながら、全校での実施を目指していく。	生涯学習課 子ども家庭課	○						
2-1-1	地域未来塾ステップ	不登校や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に、学習習慣の定着及び地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。	【R2実施状況】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で5月開講開始が6月となり、当初は生徒数も少なかったが、年度途中で周辺校区へ再度募集を呼び、定員20名まで生徒が集まり実施できている。 【今後の取組方針】 今年度から小学4～6年生も受講対象としたが、参加者がいない状況なので増やせるよう募集をかけていく。	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	○

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢						
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
2-1-1	親の学びサポート講座	小中学生の保護者を対象として、家庭における子育ての方法、子どもとの接し方など具体的な例を挙げて単発講座、講演会形式で実施。また、保護者向けの講座に合わせ主に小学生向けのワークショップを同時開催します。	【R2実施状況】 昨年度は10講座を実施して延参加者数は202人であったが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、1講座中止して9講座の実施であったにもかかわらず、延参加者数は220人を超える見込みである。 【今後の取組方針】 今年度は参加者アンケートで要望が多かったテーマを講座で取り上げたことやQRコードを活用した講座申込方法などから参加者が増加したと考えられることから、このことを継続していく。	生涯学習課				○	○		
2-2-1	イマージョン教育の実施	公立小学校では全国初となる国語と道徳以外を英語で行う選択コースを八町小学校の全学年に設けます。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・イマージョン教育コースの児童数(令和2年11月現在) 1年生23人、2年生17人、3年生23人、4年生15人、5年生11人、6年生8人、計97人 ・児童は英語に慣れ、聞く力、話す力、書く力が確実に高くなってきている。学校生活、学習に高い満足感をもって生活しており、通常学級と比較しても臆ね、進度の遅れもなく、学習内容も定着できている。 【今後の取組方針】 ・イマージョン教育コースの児童数(令和3年度) 1年生23人、2年生23人、3年生25人、4年生24人、5年生20人、6年生15人、計130人 ・令和2年度の成果と課題を踏まえ、定員、登下校方法などの制度面について検討していく。	学校教育課				○			
2-2-2	分身ロボット「OriHime」による支援	分身ロボット「OriHime」により、入院や不登校などで学校に通えない小中学生の学習支援や心のサポートをします。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R2年度は、2小1中で計14回の利用があった。所属学級と院内学級をオンラインで結び、所属学級の学習に参加することができた。 【今後の取組方針】 ・今後も利用の申し込みを受けたいときは、児童生徒の体調や治療の具合に柔軟に対応しながら、継続していく予定である。	学校教育課				○	○		
2-2-2	SSWとSCによる子どもへの支援	SSW(スクールソーシャルワーカー)とSC(スクールカウンセラー)が保護者や教員と連携しながら児童生徒の問題の解決や心のケアを行います。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・4人のSSWを小学校6校、中学校6校に配置し、児童生徒や保護者への支援体制づくりを行っている。 ・SCは小学校で月1日程度、中学校で週1日程度、相談活動を行っている。 【今後の取組方針】 SCとSSW、関係機関が情報共有を行い、連携を取りながら、児童生徒や保護者の支援および支援体制づくりに取り組んでいく。	学校教育課				○	○		

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢							
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
2-2-2	初期支援コース 「みらい」きぼうによる外国人児童生徒の支援	日本語指導を集中的に行う初期支援コース「みらい」きぼうにより、来日間もない外国人児童生徒が日本の学校にスムーズに適応し、いち早く教科学習へ移行することを支援します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R2年度は、新型コロナウイルスの影響で、編入生徒は少なく、みらい車は13名、みらい西は6名(R3、1月現在)の通級があった。さらに、R2年度立ち上げた小学校初期支援コース「きぼう」には、23名の児童が通級した。 【今後の取組方針】 ・編入手続きに来た外国人児童生徒には、初期支援コースのよさを伝えて通級を促すとともに、初期支援コースでの指導内容や指導方法をいっそう充実させていく。	学校教育課				○				
2-3-1	中学生まちづくり委員会の開催	次代を担う中学生に、本市の未来について話し合うことで、市の行政について理解と興味を持ってもらうとともに、中学生の視点で出されたアイデアからまちづくりのヒントを探ります。	【R2年度の実施状況】 当初、開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による夏休み期間の短縮などを考慮し開催を中止した 【今後の取組方針】 引き続き事業を実施していく予定である	広報広聴課					○			
2-3-1	豊橋わかば議会の開催	中学卒業から25歳までの若者を公募し、若者ならではの発想から事業の提案を行い、実現を目指します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ワーキングショップを年13回(見込)行い、11月末に市長へ若者が6事業の提案をした。 【今後の取組方針】 ・R3年度も引き続き実施予定。	市民協働推進課					○		○	
2-3-2	SDGs推進事業	SDGsの周知啓発を図るため、小中学校でSDGsの理解を深める出前講座を開催します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 コロナ禍で休校期間があり学校側に余裕がなく、今年度は小学校で2回、中学校で1回実施。 【今後の取組方針】 今後とも引き続き出前講座を募集していく。	未来創生戦略室						○	○	
3-1-1	自転車安全利用の推進	「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」に盛り込まれている自転車損害賠償保険等の加入や自転車ヘルメットの着用などの安全利用に関する項目を推進するため、啓発を行うとともに、自転車ヘルメットの購入費用の一部を補助します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・自転車損害賠償保険等の加入率が前年比14.5ポイント増の54.9%となったとともに、自転車ヘルメット着用率も3.9ポイント増の9.2%となった(市民意識調査)。 ・自転車ヘルメット購入者数:1,563人(見込み) 【今後の取組方針】 ・自転車損害賠償保険等の加入促進に向け、引き続き条例の周知を含めた啓発を行っていく。 ・自転車ヘルメットの着用促進に向け、特に高校生の着用促進に向けた取組を行う。	安全生活課						○	○	○

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢							
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
3-1-3	子育てのための施設等利用給付	「子どものための教育・保育給付」の対象外である幼稚園を利用する世帯と、保育の必要性がありながら教育・保育事業を利用せずに預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する世帯に対して「子育てのための施設等利用給付」を行います。	【R2年度の実施状況(見込み)】 R2年度は12月末時点で計2,756名の給付認定者に対して、施設等利用費の給付を行った。 【今後の取組方針】 ・R3年度以降も引き続き対象者に対して施設等利用費の給付を行っていく。	保育課			○					
3-1-3	幼児教育・保育の給食費(副食費)負担軽減	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、給食費は実費徴収となったことに伴い、国の負担軽減策だけでなく、市独自の軽減策を実施します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R2年度は国の負担軽減策に加え、18歳未満の第3子以降にあたる児童を対象に市独自の負担軽減を実施した。 【今後の取組方針】 ・R3年度以降も引き続き、対象児童への支援を行っていく。	保育課			○					
3-1-3	児童クラブ利用料の負担軽減	児童クラブに加入している児童の保護者で、一定の要件を満たしている方に対しクラブの利用料の負担を軽減します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R2年度は、引き続き要件を満たしている公営・民営児童クラブ利用者に対して利用料の負担軽減を実施した。 【今後の取組方針】 ・今後も利用者負担の軽減のため、継続して事業を実施していく。	こども家庭課				○				
3-1-3	ファミリー・サポート・センター利用料補助	一定の要件を満たすファミリー・サポート・センターの会員に対し、利用料の補助を行います。	【R2年度の実施状況(見込み)】 10月より新たに多胎児世帯に対する補助制度の拡充を行い支援を充実した 【今後の取組方針】 多胎児世帯が無料で利用できるお試しチケットを配布するなど、今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切に事業を推進していく	こども未来政策課				○				
3-1-3	歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金	対象区域で新たに家屋を取得し、居住する世帯の中学生以下の子どもに対して、子育て奨励金を交付します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・R1年度の子育て世帯認定申請者28件に対し、子育て奨励金(計4,000千円)を交付した。 ・R2年度は111件の子育て世帯からの認定申請があった。 【今後の取組方針】 ・引き続き、事業の周知を図るとともに、適切に事業を実施していく。	都市計画課				○				
3-1-3	空家利活用改修費補助金	一般世帯や子育て世帯向けの空家の利活用の際に補助金を交付することで、中古物件の売買を促し、購入者の経済的負担を支援します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 1件実施 【今後の取組方針】 今後も事業継続の予定(空家バンクへの登録件数増が課題)	建築物安全推進課				○				○

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢						
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
3-1-3	奨学金返還支援補助金	大学などを卒業後、地元の中小企業に就職し、市内に居住した若者を対象に、市と企業が奨学金返還費用の一部を助成します。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象業者数31社、登録者24人(見込)。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業を実施していく予定である。 第6次総合計画において令和5年度の対象事業者数50社とする予定である。 	商工業振興課	○						
3-1-4	女性による防災検討会の設置	災害時における多様性に配慮した支援の取組みとして、女性の防災意識の醸成を図るとともに、子育てをはじめ災害時に発生が想定される問題とその対策などを、女性の視点から検討します。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <p>関係各課の職員でWGを設置し、今年度3回のWG及び女性目線での避難所運営訓練を実施した。今年度中に平成29年度からの検討事項をまとめたものを避難所運営マニュアルに反映させ、今年度中に完了とする。</p> <p>【今後の取組方針】</p> <p>今年度策定したマニュアルを実際の運営に活用していく。</p>	防災危機管理課	○	○	○	○	○	○	○
3-1-4	児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <p>【今後の取組方針】</p> <p>関係者と連携し、令和3年度未だに豊橋市地域防災計画に定める洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成を完了させる。</p>	防災危機管理課	○	○	○	○	○	○	○
3-1-4	児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	<p>○三宝厚生館(河川浸水想定域)</p> <p>【R2年度実施状況】避難確保計画策定済</p> <p>【今後の取組方針】</p> <p>河川浸水想定訓練が未実施のため、計画的な実施を促す。</p>	こども家庭課					○		
3-1-4	児童福祉施設における避難確保計画の作成	河川浸水想定域、土砂災害警戒区域及び津波災害警戒区域に所在する児童福祉施設等の避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援します。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> R2年度は作成された避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促した。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度以降も引き続き、対象となる施設に対して避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促す。 	保育課							○

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢							
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
3-2-2	医療的ケアが必要な児童の看護支援	医療的ケアを必要とする児童生徒が、保育園、学校等に通っている時に看護師が医療的ケアを実施し、保護者等の負担の軽減を図ります。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は幼稚園・小学校において、90分の医療的ケア(導尿、インスリン注射)は7人の児童がケアを受けている。 ・R2年度は痰吸引が必要な児童が小学校に入学したため、常駐の看護師を配置した。 ・保育園等における対象児童は0名でした。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は、90分の医療的ケア(導尿、インスリン注射)を保育園等園児1名、小学校で8名が希望しており訪問看護師の派遣を実施するとともに、常駐の看護師は継続する。 ・年度によって医療的ケアが必要とする児童生徒の数は変動するが、保護者等の負担軽減のためにニーズに応じて実施していく予定である。 	障害福祉課 学校教育課 保育課				○	○	○		
3-2-3	外国人総合相談窓口「インフォピア」等による相談体制の充実	ポルトガル語、英語、タガログ語などにより、子育て支援を始めとした市政全般、日常生活での問題などの相談事業を実施し、生活を支援します。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、11月末時点で、3,439件の相談に応じており、1日あたりの件数では、昨年度の約1.5倍となっている。 ・相談内容は、新型コロナウイルス関連の支援に関する内容などが特に多く見られた。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市国際交流協会で実施している外国人のための稅務相談会の利用ニーズが非常に高いことから、R3年度は税理士による相談会を試行的に実施し、定期的な相談会開催を検討していく。 ・その他専門的な相談会の実施も検討していく。 	多文化共生・国際課				○	○	○		○
3-2-3	ブラジル人向けメンタルヘルズ相談事業	メンタルヘルズ不調者等からの相談にポルトガル語で応じ、ケアアドバイスの提供や医療機関等の受診へつなげます。また、学校、託児所などの教育機関等を巡回し、潜在的なメンタルヘルズ不調者の掘り起こしを行い、相談につなげます。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度は、11月末時点で、延べ1,139人の相談に応じており、1日あたりの相談人数では、7.3人となっており、昨年度の7.0人よりも増加している。 ・新型コロナウイルスの影響による生活苦に対する支援として、6月から相談料(通常1,500円/回)の減免を行っている。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、相談対応を行うとともに、保健所や医療機関との連携を強化して、相談対応能力のレベルアップを図る。 	多文化共生・国際課				○	○	○		○
3-3-1	産前・産後サポート事業	・参加型 同じ悩みを持つ妊産婦に対し、集団形式で意見交換や相談支援を行うほか、仲間づくりを目的とした交流会を行います。 ・パートナー型 妊産婦の自宅へ赴き、「寄り添い支援」を中心とした個別相談を行います。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加型では、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言時は開催を中止したため実績が減少した。 ・参加型は年8回開催予定で、計114人が参加予定。 ・パートナー型は実155人、延460人へ支援予定。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加型のオンライン開催やパートナー型の非対面でのサポート等、新しい生活様式としての開催方法を検討する。 	こども保健課				○				

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢						
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
3-3-1	産後ケア事業	家族等から支援が得られない概ね産後4か月未満の母子に対し、産科医療機関等で宿泊や日帰り、産婦の心身のケアや授乳指導を行います。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年6月より新たにアウトリーチ型を実施した。 ・R2年度の見込み日数は、宿泊260日、デイサービス90日、アウトリーチ110日である。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、きめ細やかな面接等で母子の状況把握に努め、個々のニーズに合った施設やサービスにつなげていく。 	こども保健課			○				
3-3-1	不妊・不育専門相談センター	不妊に悩む方への常時相談できる体制の整備、ピアサポート体制の樹立、講演会の開催、企業等への普及啓発、妊娠・出産包括支援への継続支援等を行います。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度相談件数見込みは延べ60件であり、前年度に比べ約2倍に増加。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、参加型で実施予定だった講演会をオンラインで開催。ピアおしゃべり会は予定通り小人数の参加型で行う。 ・市民へ啓発動画を作成し豊橋駅やHP上で周知した。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会のオンライン開催や非対面での相談サポート等、若い世代のニーズに合わせ方法を検討する。 	こども保健課			○				
4-1-1	子育て応援宣言の推進	子育て応援企業参加による子育て応援フェースの開催や、様々な機会を捉えて周知を図り、「子育て応援のまち、とよはし」を推進します。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月1日に妊婦から子ども、親・祖父母世代に対し、遊び・体験・学びを通して子育てについて考えるきっかけを提供し、社会全体で子育てを盛り上げる機運の醸成を目的としたイベント「とよはし子育て応援フェース」を開催した ・市民レポーター「パパママレポーター」を養成し、専用ブログによりローカル情報を発信している ・地域全員で子どもたちの健やかな成長を応援するため、「きみのきもち みらいのきみ」をキーワードに、子どもたちの声を聴き、みんなが子どもたちの未来を考えるためのワーキングセッションを開催している(12/12に第1回開催済) <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後子どもや子育てに関わるすべての人を応援する事業を展開していく 	こども未来政策課			○	○	○	○	○
4-2-1	子育てしやすい職場づくりの支援と普及	関係機関との連携により、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の働き方改革を支援し、モデルとなる取組みの普及を図ります。	<p>【R2年度の実施状況(見込み)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に、働きやすい職場づくりセミナー参加者を対象とした、外部コンサルタントによる伴走支援を実施。9月から参加企業1社。3月に参加企業の取り組み事例の紹介を実施予定。 <p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。 	商工業振興課 こども未来政策課 市民協働推進課			○	○	○	○	○

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢						
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生
4-2-1	誰もが働きやすい職場づくりの啓発	誰もが働きやすい職場づくりのため、セミナーや出前講座等を実施します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 くすのき特別支援学校の教職員を対象として、男女共同参画や女性活躍、性の多様性に関する内容を盛り込んだ出前講座を実施。 【今後の取組方針】 取り上げるテーマ等について検討しながら今後も実施予定。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○
4-2-1	誰もが働きやすい職場づくりの啓発	誰もが働きやすい職場づくりのため、セミナーや出前講座等を実施します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・2回連続講座・働きやすい職場づくりセミナー開催 参加者6月16日8人、7月14日9人。 【今後の取組方針】 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○
4-2-1	女性のキャリアアップ支援	事業所に勤める女性従業員や再就職を目指す女性を対象に、資格取得に要する経費の一部を補助し、キャリアアップを支援します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 女性が活躍する社会の実現を目的とし、国家資格の取得を目指す非正規雇用又は離職中の女性に対して補助金を交付した。R2年度は12月末時点で1件の実績。 【今後の取組方針】 更なる周知を図りながら今後も実施予定。補助対象を公的資格・民間資格まで拡大するかの検討も行う。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○
4-2-1	女性のキャリアアップ支援	事業所に勤める女性従業員や再就職を目指す女性を対象に、資格取得に要する経費の一部を補助し、キャリアアップを支援します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・女性スキルアップ支援補助事業を実施。現時点で申請0件。 【今後の取組方針】 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○
4-2-1	女性の再就職支援	結婚や出産でブランクのある方等を対象に、再就職支援セミナーや相談事業を実施します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 結婚、出産、育児等を機に離職し再就職したいと考える女性を対象に、就職に向けた準備を目的として実施。R2年度は10月～11月にかけて全5回のセミナー、及び9月～3月にかけて全10回の再就職相談を実施した。 【今後の取組方針】 R3年度も同レベルの事業を実施予定。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○
4-2-1	女性の再就職支援	結婚や出産でブランクのある方等を対象に、再就職支援セミナーや相談事業を実施します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 子育てをしながら早期の就職を目指している方を対象としたパソコンセミナーを予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった 【今後の取組方針】 今後も利用者のニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく	こども未来政策課	○	○	○	○	○	○	○

基本目標 ・施策の方向 ・推進施策	事業名	事業内容	R2年度の実施状況(見込み)・今後の取組方針	課名	対象年齢							
					結婚前	妊娠前	妊娠期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生	
4-2-1	女性の雇用環境整備	女性の雇用環境を整備するため事業所の施設整備を支援します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・女性あんしん職場づくり補助事業を実施。現時点で申請件数6件。 【今後の取組方針】 ・企業のニーズを踏まえながら引き続き事業を実施していく予定である。 ・第6次総合計画において令和5年度の補助事業活用事業者数を累計80社とする予定である。(R元年度28社)	商工業振興課	○	○	○	○	○	○	○	○
4-2-1	女性応援プロジェクト	女性の生き方や働き方をテーマにした講座の実施や情報提供を行い、異業種交流により女性の活躍を推進します。	【R2年度の実施状況(見込み)】 R2年度からはMUSASHI Innovation Lab CLUEが実施主体として企画側に参加。東京海上日動火災保険株式会社、豊橋信用金庫及び豊橋市もR1年度に引き続き実施主体となり、全3回のセミナーを開催した。セミナー修了後には意見交換会を実施して交流を図った。 【今後の取組方針】 継続して実施予定。	市民協働推進課	○	○	○	○	○	○	○	○
4-2-1	ライフキャリアアプラ ンセミナー	自身が望むワークライフバランスを実現できるよう、就職活動を始める前の大学生等を対象に、ライフキャリアアプランについて考える機会をつくります。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・豊橋創造大学、愛知大学(オンライン授業での利用のため事前収録)において自分の将来に向けて考える機会を提供するための講座を実施した 【今後の取組方針】 今後利用者へのニーズを的確に把握しながら適切な事業を実施していく	こども未来政策課	○							
4-2-2	企業との協働による子育て支援の実	企業のCSR活動等と連携し、子育て支援施策の充実に取り組みます。	【R2年度の実施状況(見込み)】 ・企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、2社から寄附金を受け、子どもの居場所づくり事業補助金の財源としている 【今後の取組方針】 今後多くの企業へ呼びかけ連携をしながら子育て支援施策の充実に取り組んでいく	こども未来政策課	○	○	○	○	○	○	○	○

支援対象児童等見守り強化事業

支援の必要な子どもの見守り体制強化 夏休みに食事の提供などを通してサポートします



新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少するなか、継続的な関わりと支援が必要と判断された家庭を訪問し、子どもへ食事の提供を行うとともに、各家庭がおかれている状況などを把握します。また、豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会*（要対協）とも連携を図り、必要な場合は関係機関へ連絡し対応するなど子どもの見守り体制を強化します。

*支援ニーズの高い子どもについての状況把握及び必要なサポートや支援につなげる体制を整えるための協議等を行う場

支援対象児童の居宅等

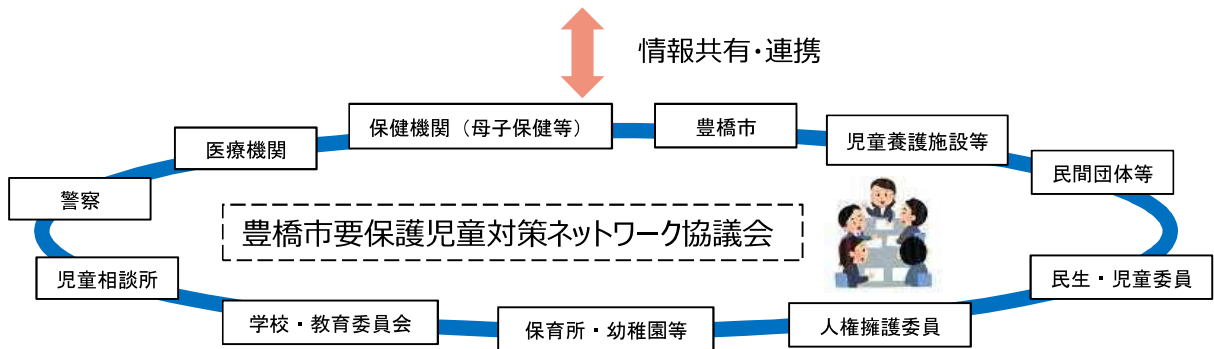


見守り体制の強化

見守りによるサポートが必要な子ども



夏休み期間中に民間団体等（要対協以外のメンバー含む）の支援スタッフが訪問し見守りを実施



ポイント

1. 夏休み期間中に食事の提供を通じた見守り体制強化 新規

長期休暇となる夏休み期間中は、学校や幼稚園等による子どもの状況把握が難しいため、サポートする家庭を訪問し、子どもに食事の提供などを行いながら家庭状況を把握します。また、支援が必要な場合は、関係機関と連携し対応を図るなど、子どもの見守り体制を強化します。

972万円

事業費

お問い合わせ

こども未来政策課
(0532) 51-2325
kodomo-seisaku@city.toyohashi.lg.jp

- 家族とつながる** 食事や情報を直接届ける
- 関係性を築く** 定期的・継続的に関わることで信頼できる関係性を築く
- 変化を見つける** 専門的支援へつなげる



小学校の給食費を無償化します

子どもたちの健やかな心と体を育むとともに、保護者の教育費負担を軽減するため、市立小学校及びくすのき特別支援学校（小学部）の児童を対象に、給食費を無償化します。



ポイント

1. 保護者の教育費負担の軽減 新規

学校給食費*の無償化により、児童1人あたり年間約45,000円の負担が軽減されます。

対象 市立小学校及びくすのき特別支援学校（小学部）の児童

実施時期 令和3年4月分より

事業費

軽減額 7億6,613万円

お問い合わせ

保健給食課

(0532) 51-2837

hokenkyushoku@city.toyohashi.lg.jp

* 学校給食費 … 1食あたり 小学校240円

子どもの健やかな成長や学びを支えるため 感染症対策を徹底します

保育所、認定こども園、放課後児童クラブや小・中学校など、子どもが生活する様々な場面で新型コロナウイルス感染症対策を実施します。

ウィズコロナ時代に対応した児童福祉施設等環境整備



児童福祉施設等における衛生用品の購入やICTの導入 **拡充**

地域子育て支援センターをはじめとする親子交流の場や、放課後児童クラブや保育所、子どもの預かり施設等において衛生用品の購入を進めるほか、業務のICT化を推進し安心して利用できる環境を整えます。

【連絡先】 **こども未来政策課、こども未来館、こども家庭課、保育課**

(0532) 51-2325 kodomo-seisaku@city.toyohashi.lg.jp

保育所等への相談支援



保育所等への専門家による相談支援

保育所、認定こども園等を対象に、専門の医師による新型コロナウイルス感染症に関する相談支援をオンライン等により実施します。

【連絡先】 **保育課**

(0532) 51-2316 hoiku@city.toyohashi.lg.jp

テレワークの普及等に伴う保育ニーズへの対応



一時預かりの受入体制強化 **拡充**

テレワークの普及等に伴い増加する保育ニーズに対応するため、くるみ保育園で行っている保育所等に在籍していない幼児の一時預かり事業について、保育士の増員により受入体制を強化します。

【連絡先】 **保育課**

(0532) 51-2315 hoiku@city.toyohashi.lg.jp

小中学校の施設的环境整備



「新しい生活様式」に対応したトイレ改修の実施

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、小中学校の校舎改修に合わせ、トイレの洋式化・乾式化など衛生環境の整備を進めます。

【連絡先】 **教育政策課**

(0532) 51-2806 kyoikuseisaku@city.toyohashi.lg.jp

スクールバスの増車



スクールバスの感染リスク低減 **拡充**

スクールバスでの感染リスクを低減するため、くすのき特別支援学校のスクールバスの運行台数を増やし、1台に乗車する児童生徒の少人数化を図ります。

【連絡先】 **教育政策課**

(0532) 51-2805 kyoikuseisaku@city.toyohashi.lg.jp



法人保育所・認定こども園のリニューアルを支援します

就学前の子どもが健やかに育つ環境を整えることを目的に、法人保育所や認定こども園が行う施設整備に対する補助事業を、継続的に実施しています。

令和3年度は、第2次法人保育所施設整備計画に基づき、3園の施設整備に対して助成を行います。



施設整備の事例
(園舎や内装等のようす)

ポイント

1. 法人保育所等施設整備（3園）

良好な教育・保育環境を確保するため、老朽化した園舎の大規模改修及び増改築に係る費用の一部を助成します。

下条保育園

新規

前芝保育園

新規

緑が丘こども園

新規

事業費

5億8,270万円

お問い合わせ

保育課

(0532) 51-2316

hoiku@city.toyohashi.lg.jp

三河地域の市では初の取組みもあり！ 豊橋市独自に、保育料等の軽減をより一層進めます



子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、国が実施している幼児教育・保育の無償化に加えて市独自で行っている保育料等の軽減について、さらなる拡充を行います。

(◎：令和3年度新規・拡充内容)

《 幼児教育・保育の無償化（国） 》

対象世帯

3～5歳 全ての世帯

0～2歳 市民税非課税世帯

対象となるサービス

保育認定を受けた子

- ・認可保育所
- ・認定こども園
- ・幼稚園（月額25,700円まで）
- ・障害児通園施設

！ 副食費（おかず）等の実費は無償化対象外*

- ・幼稚園・認定こども園
1号認定子どもの預かり保育
月額11,300円まで
- ・認可外保育施設
- ・一時預かり
- ・病児保育
- ・ファミリーサポートセンター
複数のサービスを合わせて
3～5歳 …月額37,000円まで
0～2歳 …月額42,000円まで

*認可保育所、認定こども園、幼稚園については
年収360万円未満相当世帯等は副食費無料

《 その他の施設利用料支援（国） 》

◎多様な集団活動事業
月額20,000円まで

《 市の独自施策 》

認可保育所、認定こども園、幼稚園

3～5歳

・18歳未満第3子以降の副食費を無償化

0～2歳

- ・18歳未満第3子以降の保育料を無償化
- ・18歳未満第2子の保育料を半額軽減
- ・保育短時間認定の保育料軽減

【三河地域の市では初！】

◎ 年収360万円未満相当世帯第2子の
保育料を無償化 **拡充**

認可外保育施設

0～2歳

◎ 18歳未満第3子以降、及び年収
360万円未満相当世帯第2子以降
の利用料に助成 **新規**

ポイント

国が実施している幼児教育・保育の無償化に加えて市独自で行っている保育料等の軽減について、さらに拡充します。

0～2歳

1. 低所得世帯第2子の保育料を無償化 **拡充**

年収360万円未満相当世帯について、第2子の保育料を無償化します。

2. 認可外保育施設の利用料の一部を助成 **新規**

認可保育施設を希望したが入所できないのであって、認可外保育施設指導監督基準を満たした施設を利用する子のうち、18歳未満第3子以降、及び年収360万円未満相当世帯の第2子以降の利用料に対し、月額5,000円を上限に助成を行います。

事業費

事業費 320万円
軽減額 222万円

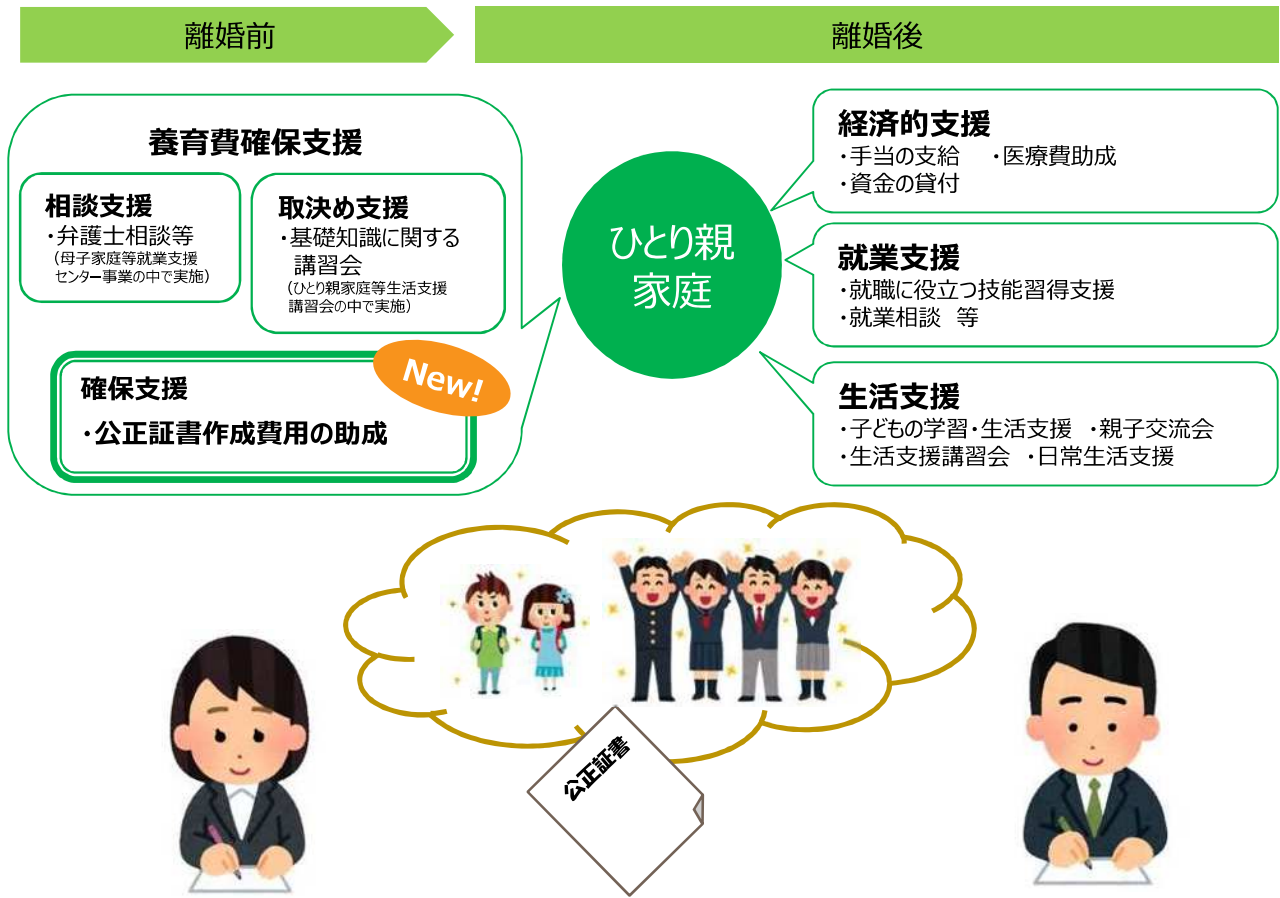
お問い合わせ

保育課
(0532) 51-2309
hoiku@city.toyohashi.lg.jp



養育費確保に向けた支援を充実・強化 公正証書作成費用を助成します

ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長のために重要である養育費について、現在行っている相談支援や取決めに係る支援に加え、新たに養育費確保に係る支援として公正証書を作成する際の費用を助成します。



ポイント

1. 養育費確保に係る支援

新規

児童を扶養している離婚前後の親が、養育費の確保に向け、養育費の取り決めのための公正証書を作成する場合、その費用を助成します。

81万円

助成額（上限）

2万7千円

対象経費

公証人手数料、添付書類取得費用など（養育費の取決めに係るものに限る）

事業費

お問い合わせ

子ども家庭課

(0532) 51-2321

kodomokatei@city.toyohashi.lg.jp



子どもを望む夫婦を全力で応援します！ 新型コロナウイルス感染症対応、不妊・不育への助成を拡充

新型コロナウイルス感染症のため、出産・育児等に強い不安を抱える妊産婦を支援します。また、より多くの方が不妊治療を受診できるように、令和3年1月から特定不妊治療費の助成を拡充しました。

1	2	3
<p>新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊産婦への支援</p> <hr/> <p>里帰り困難な妊産婦への支援 分娩前ウイルス検査費助成 感染者への寄り添い型支援</p>	<p>不妊治療の経済的負担の軽減 拡充</p> <hr/> <p>特定不妊治療費*助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助額の増額 ・ 助成回数の拡大 ・ 事実婚世帯への対象拡大 	<p>不育症患者の経済的負担の軽減 新規</p> <hr/> <p>不育症検査費用の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険適用外の不育症検査費用に対する助成を開始

* 特定不妊治療費 … 不妊治療のうち、体外受精や顕微授精などの高度な生殖医療の治療費

ポイント	事業費
<p>1. 妊産婦に対する新型コロナウイルス感染症対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 里帰り出産が困難な妊産婦等に対し、民間事業所等が提供する育児等支援サービスの利用料を助成 ・ 分娩前のPCR検査等費用を助成 ・ 新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後、助産師等が電話や訪問などの寄り添い支援を実施 <p>2. 特定不妊治療費の助成拡充 拡充</p> <p>特定不妊治療の助成について、助成額、助成回数、対象者を拡充します。（令和3年1月～）</p>	<p>1億8,575万円</p> <hr/> <p style="background-color: #f4a460; color: white; padding: 5px; text-align: center;">お問い合わせ</p> <p>こども保健課 (0532) 39-9160 kodomohoken@city.toyohashi.lg.jp</p>

	令和2年まで	令和3年1月～
助成額	胚移植なしの体外受精等1回15万円 胚移植のみ等1回7万5千円 男性不妊治療初回のみ30万円 胚移植ありの体外受精等初回のみ45万円	1回30万円 1回10万円 1回30万円 変更なし
助成回数	生涯通算6回まで(40歳以上43歳未満は3回)	1子ごと6回まで(40歳以上43歳未満は3回)
対象者	法律婚のみ	法律婚及び事実婚

3. 不育症検査費用の助成の開始 新規

不育症患者の経済的負担を軽減するため、保険適用外の検査費用を助成します。

補助額	1回上限5万円 補助率10/10
-----	------------------



様々な体験により新たな得意を発見できる!! 「のびるん de スクール」の開設校を12校へ拡大

放課後に学校施設を利用して、地域の人々とふれあい、交流しながら、子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図り、社会を生き抜く力を育てます。また、児童クラブと連携して放課後の居場所づくりに取り組みます。



ポイント

1. 「のびるん de スクール」の開設校の拡大 **拡充**

令和2年度より放課後の新たな学びの場として開設した「のびるん de スクール」の開設小学校を2校から12校へ拡充し、多くの子どもたちを対象にさらに多彩な学び・交流機会を提供します。

2. 学校振替休業日や短縮日課の放課後も開設します **拡充**

これまでの平日放課後に加え、学校振替休業日や短縮日課の放課後に通常より早い時間に開設し、開設日を年間200日に拡大します。

3. 体験活動の充実

学校の授業にない体験活動や、専門家による様々な教室、企業等による出前講座を実施することで、隠れた才能の発掘や、多世代との交流を通して人間力の向上をめざします。

4. 市民一丸となった教育の実現をめざします

学校施設を活用し、地域、企業、諸団体が連携して、子どもたちの健全育成や地域コミュニティの活性化を図ります。

事業費

1億398万円

お問い合わせ

生涯学習課

(0532) 51-3141

shogaigakushu@city.toyohashi.lg.jp





とよはし版GIGAスクールを推進します 「1人1台端末」の有効活用

児童生徒全員に1台ずつ配備されたタブレット端末を日常的に活用し、主体的・対話的で深い学びを実現する「とよはし版GIGAスクール」を推進します。



新たな学習形態による
多様な学習活動の保障

主体的・対話的で
深い学びの視点による授業



とよはし版 GIGA スクール

- ・Web 掲示板を利用した『Web 協働学習』
- ・電子ドリルを用いた『個別最適化学習』
- ・テレビ会議システムによる『オンラインリアルタイム学習』



ポイント

1. 「1人1台端末」の本格的な運用を開始 新規

タブレット端末とインターネットを利用することで、次の三つの学習形態を新たに取り入れることにより、学習の幅が広がり、主体的・対話的で深い学びに迫ります。

・Web 協働学習

協働学習ソフトのWeb 掲示板を利用したリアルタイムでの意見交流を行うことで、話し合いを深めていきます。

・個別最適化学習

電子ドリルを活用し、学び直しや先行学習に取り組むことで、学習内容の定着を図ります。

・オンラインリアルタイム学習

他校や海外とリアルタイムでWeb 交流を行います。

事業費

1億868万円

お問い合わせ

学校教育課（教育会館）

(0532) 33-2113

gakkoukyoiku@city.toyohashi.lg.jp

とよはし版GIGAスクールとは …

子どもたちの可能性を引き出し、学習効果を高めることができるよう、国のGIGAスクール構想を基に、1人に1台配備するタブレット端末を有効活用し、協働的な学習や個別最適化学習を進めます。

令和3年度 組織機構改革

組織編制の基本的な考え方（政策の推進を柱とした組織、新たな行政課題への迅速な対応が可能な組織、市民に分かりやすい簡素で効率的な組織）に基づき、総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確に対処するため、令和3年度の組織機構改革を以下のとおり実施する。

1 室の設置

(1) 総務部 行政デジタル推進室

急速に進歩するICTを積極的に取り入れ、行政事務の効率化と市民サービスの利便性向上を図るための専門部署として、「行政デジタル推進室」を総務部内に設置する。

(2) 産業部 地域イノベーション推進室

スタートアップ企業の育成や、食と農など地域資源を生かした新たなビジネスの創出を一層促進するため、「地域イノベーション推進室」を産業部内に設置する。

(3) 健康部 感染症対策室

新型コロナウイルス感染症対策を行う体制の強化を図るため、感染症対応とワクチン接種を担当する専門部署として、「感染症対策室」を健康部内に設置した。
※令和3年2月1日に実施済。

2 課の統合等

(1) 財務部 納税課（統合）

税と税外債権の徴収業務を一部集約化し滞納整理の効率化を図るため、債権管理課を「納税課」に統合する。

(2) こども未来部 子育て支援課（統合及び名称変更等）

放課後児童施策の推進と子育て支援の充実を図るため、こども家庭課所管の放課後児童対策業務を生涯学習課へ移管するとともに、こども未来政策課とこども家庭課を統合し、名称を「子育て支援課」に変更する。

3 室の廃止

(1) 文化・スポーツ部 まちなか図書館開館準備室の廃止

今秋のまちなか図書館（仮称）開館を控え、開館までの準備業務から開館後の運営に軸足を移した体制とするため、まちなか図書館開館準備室を廃止する。

4 総括

(1) 部、課・室数の変更

○現行 18部 97課 4室 ※令和3年2月1日時点

○改革後 18部 95課 5室

区 分	令和2年度 (令和3年2月1日時点)		令和3年度		増減	
	部	課・室	部	課・室	部	課・室
市長部局	14	73・4	14	71・5	0	-2・+1
会計課	-	1	-	1	-	0
上下水道局	1	6	1	6	0	0
消防本部	1	6	1	6	0	0
教育委員会事務局	1	6	1	6	0	0
監査委員事務局	-	1	-	1	-	0
選挙管理委員会事務局	-	1	-	1	-	0
農業委員会事務局	-	1	-	1	-	0
議会事務局	1	2	1	2	0	0
合 計	18	97・4	18	95・5	0	-2・+1

※ 事務局以外の市民病院の部門は、組織の数に加えない。

(2) 新旧対照表

令和2年度		令和3年度		備考
	防災危機管理課		防災危機管理課	
総務部	行政課	総務部	行政課	
	人事課		人事課	
	情報企画課		情報企画課	
			行政デジタル推進室	新設
財務部	財政課	財務部	財政課	
	資産経営課		資産経営課	
	契約検査課		契約検査課	
	債権管理課			(納税課に業務を移管し統合)
	市民税課		市民税課	
	資産税課		資産税課	
	納税課		納税課	債権管理課を統合
企画部	政策企画課	企画部	政策企画課	
	未来創生戦略室		未来創生戦略室	
	秘書課		秘書課	
	広報広聴課		広報広聴課	
	シティプロモーション課		シティプロモーション課	
	首都圏活動センター		首都圏活動センター	
市民協創部	市民協働推進課	市民協創部	市民協働推進課	
	市民課		市民課	
	安全生活課		安全生活課	
	多文化共生・国際課		多文化共生・国際課	
文化・スポーツ部	「文化のまち」づくり課	文化・スポーツ部	「文化のまち」づくり課	
	「スポーツのまち」づくり課		「スポーツのまち」づくり課	
	図書館		図書館	
	まちなか図書館開館準備室			廃止
福祉部	福祉政策課	福祉部	福祉政策課	
	国保年金課		国保年金課	
	福祉事務所 長寿介護課		福祉事務所 長寿介護課	
	障害福祉課		障害福祉課	
	生活福祉課		生活福祉課	
	総合老人ホーム		総合老人ホーム	
子ども未来部	子ども未来政策課	子ども未来部	子育て支援課	子ども家庭課と統合し、併せて名を変更
	子ども未来館		子ども未来館	
	子ども家庭課			(生涯学習課に見学クラブ業務を移管) (子ども未来課と統合)
	子ども若者総合相談支援センター		子ども若者総合相談支援センター	
健康部	保健所 保育課	健康部	保健所 保育課	
	健康政策課		健康政策課	
	感染症対策室		感染症対策室	※令和3年2月1日設置
	健康増進課		健康増進課	
	子ども保健課		子ども保健課	
	生活衛生課		生活衛生課	
	食肉衛生検査所		食肉衛生検査所	
子ども発達センター	子ども発達センター			
環境部	環境政策課	環境部	環境政策課	
	廃棄物対策課		廃棄物対策課	
	環境保全課		環境保全課	
	再生可能エネルギーのまち推進課		再生可能エネルギーのまち推進課	
	収集業務課		収集業務課	
	資源化センター		資源化センター	
	施設建設室		施設建設室	
	埋立処理課		埋立処理課	

令和2年度		令和3年度		備考
産業部	産業政策課	産業部	産業政策課	
			地域イノベーション推進室	新設
	商工業振興課		商工業振興課	
	観光振興課		観光振興課	
	みなと振興課		みなと振興課	
	競輪事務所		競輪事務所	
	農業企画課		農業企画課	
	農業支援課		農業支援課	
農地整備課	農地整備課			
建設部	土木管理課	建設部	土木管理課	
	道路維持課		道路維持課	
	道路建設課		道路建設課	
	河川課		河川課	
	建築課		建築課	
	建築指導課		建築指導課	
	建築物安全推進課		建築物安全推進課	
	住宅課		住宅課	
都市計画部	都市計画課	都市計画部	都市計画課	
	都市交通課		都市交通課	
	まちなか活性課		まちなか活性課	
	公園緑地課		公園緑地課	
	区画整理課		区画整理課	
総合動植物公園	動植物園	総合動植物公園	動植物園	
	自然史博物館		自然史博物館	
市民病院	管理課	市民病院	管理課	
	医療情報課		医療情報課	
	医事課		医事課	
	会計課		会計課	
上下水道局	総務課	上下水道局	総務課	
	営業課		営業課	
	浄水課		浄水課	
	水道管路課		水道管路課	
	下水道施設課		下水道施設課	
	下水道整備課		下水道整備課	
消防本部	総務課	消防本部	総務課	
	消防救急課		消防救急課	
	予防課		予防課	
	通信指令課		通信指令課	
	中消防署		中消防署	
	南消防署		南消防署	
教育委員会事務局	教育政策課	教育委員会事務局	教育政策課	
	学校教育課		学校教育課	
	保健給食課		保健給食課	
	生涯学習課		生涯学習課	こども家庭課から児童クラブ業務を移管
	美術博物館		美術博物館	
	科学教育センター		科学教育センター	
	監査委員事務局		監査委員事務局	
	選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会事務局	
	農業委員会事務局		農業委員会事務局	
議会事務局	庶務課	議会事務局	庶務課	
	議事課		議事課	
令和2年度 ※令和3年2月1日時点 18部 97課 4室		令和3年度 18部 95課 5室 ▲2課 + 1室		

令和2年度新型コロナウイルス感染症対策(子ども関係予算)

(令和2年12月末現在)

番号	カテゴリ	内容	予算額 (千円)
1	経済的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児世帯(給付金:10万円/人) ・子育て世帯(給付金:1万円/人) ・ひとり親世帯等 (給付金:5万円/世帯、加算・追加給付あり) ・登園自粛世帯(昼食代) ・就学援助世帯(通信・教材費、給食費)等 	1,442,525
2	感染症対策用備消耗品の購入	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設(保育所、児童クラブ等) ・小中学校等 等 	328,357
3	施設等運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料収入の減少や環境整備、感染者発生時への備え等に対する支援金 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・こども未来館 等 ・児童クラブ等における運営費 ・児童福祉施設等の職員(保育士、保育教諭、幼稚園教諭、児童クラブ支援員等)に対する応援金(5千円/人) 	207,678
4	ICT等の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等自立支援 ・児童相談 ・小中学校等 	2,134,587
5	相談支援の充実	保育所、児童クラブにおける職員向けの専門医師による相談支援	2,828
6	妊産婦支援	<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援サービス補助 ・寄り添い支援等 	43,500
合計			4,159,475



令和3年4月 確認制度に基づく新規申請施設について

令和3年2月19日 保育課

1. 確認制度と利用定員について（子ども・子育て支援法第27条、第31条第1項）

確認制度とは、市が教育・保育施設の設置者の申請に基づき、施設型給付費（委託費）の支払い対象施設である「特定教育・保育施設」であることを確認する制度です。

確認は、利用定員を定めて行うものとされています。

2. 豊橋市子ども・子育て会議での意見聴取

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、施設の利用定員を設定する際には、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならぬとされています。

3. 新規申請施設について

令和3年度は、下記のとおり、幼稚園1施設から幼保連携型認定こども園へ移行するための確認申請が提出されています。

区域区分	現在の施設名	新施設名 (予定)	新旧利用定員				
			1号(教育) 認定	2号(保育) 認定	3号(保育) 認定	計	
第5区域	こぼと幼稚園	こぼとこども園	310人⇒140人 170人減	0人⇒60人 60人増	1・2歳児 0人⇒37人 37人増	0歳児 0人⇒3人 3人増	310人⇒240人 70人減

※当該施設に係る幼保連携型認定こども園の認可は、令和3年2月18日開催の「豊橋市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」にて

審議を受けます。